

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年11月25日

【事業年度】 第16期(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社アスタリスク

【英訳名】 Asterisk Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 鈴木 規之

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島五丁目6番16号

【電話番号】 050-5536-1185(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 山本 和矢

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島五丁目6番16号

【電話番号】 050-5838-7864

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 山本 和矢

【縦覧に供する場所】 株式会社アスタリスク 東京事業所
(東京都中央区日本橋蛸殻町1-35-7 水天宮HSビル2F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (千円)	1,144,765	1,398,155	1,792,912	2,407,387
経常利益 (千円)	54,852	101,510	238,850	473,724
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	71,973	68,970	173,856	322,542
包括利益 (千円)	74,151	68,326	176,203	320,477
純資産額 (千円)	228,387	296,714	472,917	2,072,219
総資産額 (千円)	739,390	1,056,515	1,479,719	2,519,553
1株当たり純資産額 (円)	44.61	57.95	92.37	293.71
1株当たり当期純利益 (円)	14.06	13.47	33.96	46.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	45.06
自己資本比率 (%)	30.9	28.1	32.0	82.2
自己資本利益率 (%)	37.6	26.3	45.2	25.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,365	10,764	380,379	300,046
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,712	56,642	303,632	518,668
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,430	119,542	16,716	780,593
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	174,514	247,289	348,721	936,086
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	70 (12)	77 (11)	83 (17)	89 (20)

- (注) 1. 第13期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第13期から第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 第13期から第16期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けております。
6. 2021年11月5日開催の取締役会決議により、2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高	(千円)	1,362,779	1,078,126	1,320,091	1,994,304	1,924,879
経常利益	(千円)	202,820	93,855	32,448	265,936	405,539
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	179,045	107,421	9,344	176,817	277,068
資本金	(千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	789,412
発行済株式総数	(株)	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000	7,055,400
純資産額	(千円)	181,813	289,235	279,890	456,707	2,012,601
総資産額	(千円)	740,728	775,540	1,008,960	1,348,031	2,420,835
1株当たり純資産額	(円)	35.51	56.49	54.67	89.20	285.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	34.97	20.98	1.83	34.53	40.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	38.71
自己資本比率	(%)	24.5	37.3	27.7	33.9	83.1
自己資本利益率	(%)	194.0	45.6	-	48.0	22.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	35.4
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	37 (9)	39 (11)	43 (9)	50 (15)	56 (18)
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	5,917
最低株価	(円)	-	-	-	-	1,190

(注) 1. 第14期は、海外連結子会社の株式評価損と債権に対する貸倒引当金を計上したことにより、当期純損失を計上しております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期、第13期及び第15期におきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第14期におきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、第14期は当期純損失計上のため、記載しておりません。

6. 第12期から第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しておりません。

8. 第12期から第16期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第13期から第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC京都監査法人の監査を受けておりますが、第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 2021年9月30日付をもって東京証券取引所マザーズに上場したため、第12期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 第12期から第15期の最高株価、最低株価については、2021年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
11. 2021年11月5日開催の取締役会決議により、2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場(2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場)における株価を記載しております。ただし、当社株式は2021年9月30日から東京証券取引所マザーズ市場(現 同取引所グロース市場)に上場いたしましたので、その以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年 9月	「ITを通じて皆様の会社を笑顔にすること」を目的として、滋賀県大津市に資本金560万円で株式会社アスタリスクを設立。 システムの受託開発を主に事業を開始。
2007年 1月	企業向けリモートアクセスサービスの代理販売を開始。
2008年 4月	関西地方での事業活動拡大を目的とし、大阪市淀川区に大阪事業所を開設。 「モバイルソリューションのアスタリスク」を会社のコンセプトとする。
2008年 6月	資本金1,000万円に増資。
2008年 6月	Apple Inc.によるiPhone3Gの発売を機に、これらを用いたシステムの研究を開始。
2010年 3月	iPhoneなどを活用したモバイルPOS(「Point Of Sales」(販売時点情報管理)の略)システムSalaseeを発表。現在の主要事業AsReader事業への転換のきっかけとなる。
2010年11月	関東地方での事業活動を目的とし、東京都港区に東京事業所を開設。
2011年 5月	本店を大阪市淀川区に移転(大阪市淀川区の大阪事業所を本店に変更)。
2012年 5月	モバイル端末用のシステム開発を目的として、中国遼寧省大連市に100%出資の子会社大連明日星科技有限公司(資本金379,848人民元、現 連結子会社)を設立。
2013年10月	iPod touchに接続するバーコードリーダー(AsReader)販売開始。
2014年 7月	iPhone、iPod touchに接続するRFIDリーダー/ライター(電波を用いてRFタグのデータを非接触で読み書きするシステム)(AsReader)販売開始。
2014年 8月	iPhoneに接続するバーコードリーダー(AsReader)販売開始。
2015年 1月	欧米でのAsReader販売を目的として、米国カリフォルニア州トーランス市に100%出資の子会社AsReader, Inc.(資本金50,000米ドル、現 連結子会社)を設立。
2015年11月	当社開発プログラムSalasee(POSシステム)の著作権をプログラムソース含め他社に譲渡。
2016年 3月	ベンチャーキャピタル5社の引受による第三者割当増資を実施。 資本金1億5千万円、資本準備金1億4千万円となる。
2017年10月	研究開発の技術センターとして、中国広東省深圳市に事務所を開設。
2017年10月	iPhone、iPod touchに接続する自動販売機業界向けハンディターミナル(AsReader)販売開始。
2017年12月	iPhone、iPod touchに接続する物流業界向けハンディターミナル(AsReader)販売開始。
2018年 2月	欧州でのAsReader販売の拠点として、オランダロッテルダム市に100%出資の子会社AsReader Europe B.V.(資本金50,000ユーロ、現 連結子会社)を設立。
2019年 5月	AsReader, Inc.の本店を米国オレゴン州ポートランド市に移転。
2019年 5月	伊藤忠紙パルプ株式会社と資本業務提携契約を締結。
2019年 6月	東京事業所を東京都中央区に移転。
2020年11月	東海地方での事業活動を目的とし、名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
2021年 9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの構成

当社グループは、当社（株式会社アスタリスク）と海外連結子会社3社により構成され、その事業内容をAsReader事業とシステムインテグレーション事業で構成されております。

(2) 事業の概況

当社グループは、「ITを通じて、三方笑顔（お客様の笑顔／社員の笑顔／世間の笑顔）を創造し、人類・社会の進歩発展に貢献します。」を経営理念とし、独自開発の各種リーダー及び人検出・動体追跡技術と端末処理技術を活用した製品の研究開発・製造・販売と、これら製品を活用するためのシステム開発を主な事業として展開しております。

製品開発について

当社グループは「AsReader(AsteriskのReader)」ブランドで各種製品の企画・開発・販売を行っております。お客様のニーズをいち早く吸い上げ、製品企画・開発に活かすべく、体制を整えております。

また、自社で製造工場を持たないファブレス企業であり、製品量産段階については協力会社に生産を委託しております。

なお、主な製品ラインナップは以下のとおりであります。

セグメント	区分	製品類
AsReader事業	リーダー	1次元バーコード(注1)リーダー
		2次元バーコード(注2)リーダー
		RFID(注3)リーダー/ライター
		赤外線通信(注4)リーダー
	画像認識	セミセルフレジ
		侵入禁止区域監視システム
	保守	リーダー類の保守サービス
アプリ	アプリケーションソフト利用料	
システムインテグレーション事業	システム	アプリケーション、ソフトウェア等の受託開発・保守サービス

(注1)1次元バーコード：バー（黒い線）とスペース（白い線）のパターンに、数字や文字や記号を置き換えたもの。一方向にだけ情報を持つ。

(注2)2次元バーコード：バー（黒い線）とスペース（白い線）のパターンに、数字や文字や記号を置き換えたもの。縦横の二方向に情報を持つ。

(注3)RFID：Radio Frequency Identificationの略。電波を用いてRFタグ(注5)のデータを非接触で読み書きするシステム。

(注4)赤外線通信：赤外線によるワイヤレス通信の総称。当社グループの製品では、自動販売機内の情報をやりとりするために使用。

(注5)RFタグ：電波を用いて、内蔵したメモリのデータを非接触で読み書きする媒体。

販売方法について

当社グループは、直販及び代理店等を通じて、お客様に製品を販売しております。

販売方法については、製品の必要数量を購入していただくショット型（売り切り型）が大半を占めております。ショット型については、概ね4～5年の期間でお客様の製品リプレイスサイクルが見込まれ、長期間を想定した場合、ストック型（継続型）と捉えることも可能となっております。

AsReader製品群や受託開発システムの保守サービス・アプリケーションソフト利用料といったストック型の販売も行っておりますが、第16期（2022年8月期）においては、連結売上高に対して約11.9%となっております。

今後、AsReader製品群の販売拡大を目指すとともに、保守サービス等のストック型の積極的な販売拡大を行ってまいります。

アメリカを中心とした海外展開について

当社グループは、AsReader製品群は世界的にもニーズがあるものと考え、アメリカ・オランダに現地法人を設立し、販売拠点を設置しております。現地においてAsReader製品群の認知は高まってきており、第16期（2022年8月期）においてはアメリカにおいて、大手飲料メーカーの大型案件の納品を完了することができました。

今後もAsReader製品群の広告宣伝を積極的に行い、海外での販売活動を進めていく方針としております。

(3) 当社の提供する主なソリューション領域

製造業界

2014年、国内自動車メーカーに新車管理用途でRFIDリーダーを納入、出荷、保管、移動の管理に使用されています。現在では、物流センターや販売会社への新車搬入管理にも使用が拡大しています。その他、機械メーカーなど様々な製造現場で生産ラインの点検用や、部品のトレーサビリティ(注6)などへの応用が進んでいます。

(注6) トレーサビリティとは、trace(追跡)とability(できること)を組み合わせた言葉。

その製品が「いつ、どこで、だれによって作られたのか」を明らかにすべく、原材料の調達から生産、そして消費又は廃棄まで追跡可能な状態にすること。

物流業界

2014年、倉庫会社に対するバーコードリーダーの納入から始まり、2017年には大手運送会社において個人宅配送用に導入が開始されました。AsReaderの導入により、配送状況をリアルタイムに把握することが可能になった他、電子帳票化によるペーパーレスも可能にしました。その他、パレット、かご台車、オリコンなどにRFタグを貼付してRFIDリーダーで読み取ることにより、積み荷の個体管理も広がりを見せています。

小売業界

小売業界では、まず、海外チョコレートメーカーの催事用POSレジで採用されました。その後、システムも含めたソリューションパッケージとしての展開が広がり、化粧品、眼鏡、酒類、ホームセンター、大型雑貨店などに順次広がっており、ネットスーパーでの使用も拡大しています。2020年11月にはPOSレジセルフ化に対応したソリューションも発表、レジ合理化の他、動態追跡と精算データの紐づけによる不正清算抑止への効果も期待されています。

自動販売機業界

2017年より、赤外線通信によるリーダーの販売を開始しました。この導入により、リアルタイムでのデータ送信が可能となり、端末故障によるデータ喪失のリスクが解消され、迅速なデータ分析、顧客対応を可能にしました。

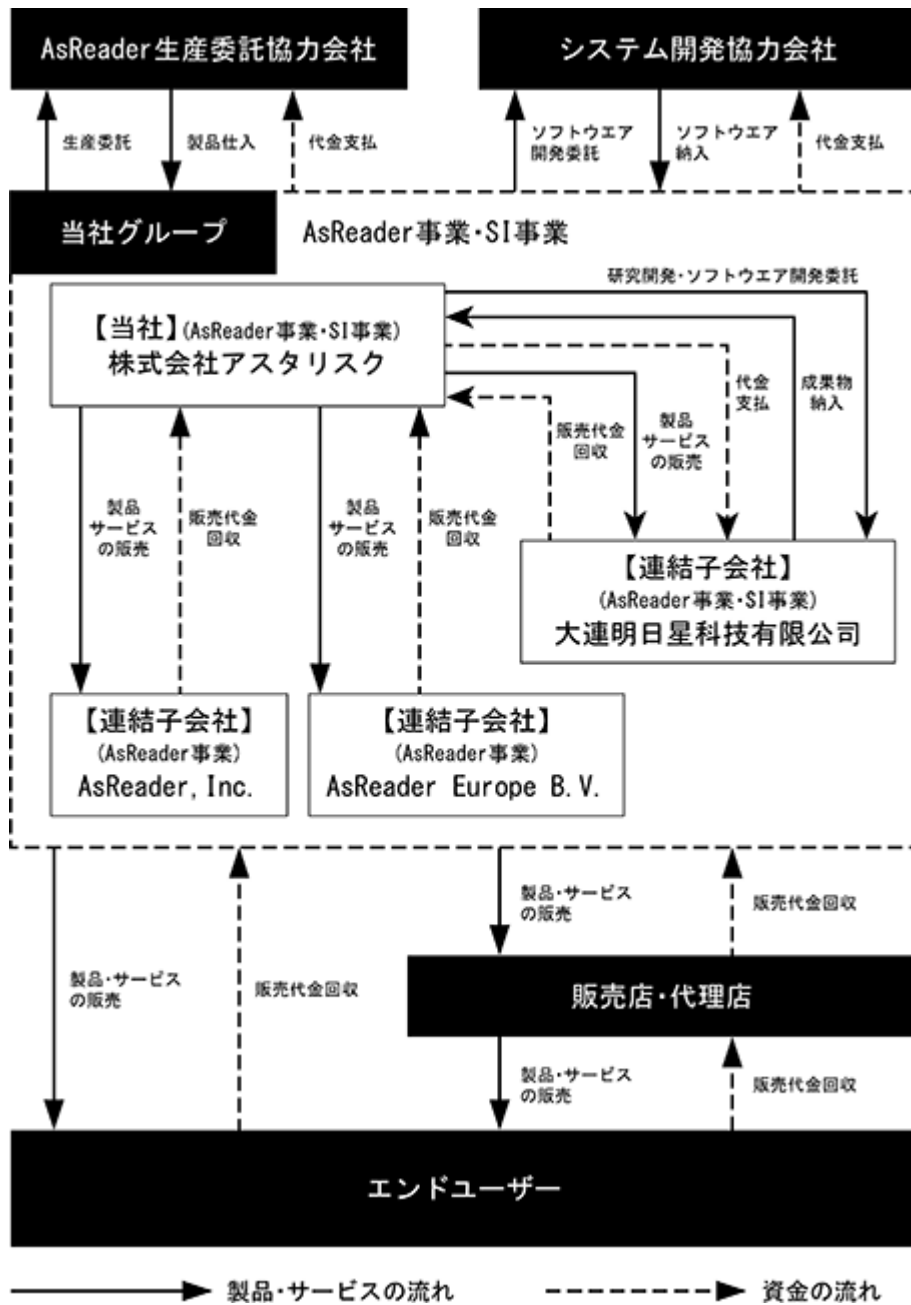
医療業界

2014年、大学附属病院で3点照合(担当看護師、患者のID、薬剤)での利用が開始されました。それまではパソコンへのデータ入力が必要でしたが、データを通信により電子カルテと連携することにより、大幅に作業効率が向上しました。また各社の電子カルテシステムとの連携を促進し、スムーズな導入が可能となっており、多くの医療施設で利用されています。

アパレル業界

現在、各業界でRFタグ導入の動きが加速していますが、その先陣を切っているのがアパレル業界です。当社が開発したセルフレジシステムにより、簡便で正確な精算システムを実現しました。また、リアルタイムでの売上状況や在庫状況の把握を可能にし、店頭オペレーションの高度化や売り場の改善などに貢献しています。

[事業系統図]



(注) S I 事業：システムインテグレーション事業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大連明日星科技有限公司 (注) 3	中国 遼寧省大連市	379 千人民元	システムインテグレーション事業 AsReader事業	100.0	・当社からの委託によるソフトウェア開発 ・ハードウェアの一部の開発 ・アジア市場へのハードウェア販売 ・役員の兼任1名
(連結子会社) AsReader, Inc. (注) 3、4、5	米国オレゴン州 ポートランド市	50,000 米ドル	AsReader事業	100.0	・米国及び欧州市場へのハードウェア販売 ・役員の兼任1名
(連結子会社) AsReader Europe B.V. (注) 6	オランダ ロッテルダム市	50,000 ユーロ	AsReader事業	100.0	・欧州市場へのハードウェア販売 ・資金援助あり ・役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. AsReader, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	689,099千円
	経常利益	21,776 "
	当期純利益	15,443 "
	純資産額	25,344 "
	総資産額	156,401 "

5. 債務超過会社であり、2022年6月末時点で債務超過額は25,344千円であります。

6. 債務超過会社であり、2022年6月末時点で債務超過額は85,944千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AsReader事業	35 (13)
システムインテグレーション事業	42 (2)
全社(共通)	12 (5)
合計	89 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理統括室(総務セクション、広報セクション、経営管理セクション)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56 (18)	40.6	4.6	5,186

セグメントの名称	従業員数(人)
AsReader事業	29 (13)
システムインテグレーション事業	18 (2)
全社(共通)	9 (3)
合計	56 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理統括室(総務セクション、広報セクション、経営管理セクション)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、以下の経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的使命と責任を果たし、「信頼される企業」であることを目指します。

<経営理念>

ITを通じて、三方笑顔（お客様の笑顔 / 社員の笑顔 / 世間の笑顔）を創造し、人類・社会の進歩発展に貢献します。

1. 自己の良心をもって、信頼と安心を築き、三方笑顔を創造します。
2. 早さを追求し、スピードあふれる行動をもって、三方笑顔を創造します。
3. 新しいIT技術、斬新なサービスをもって、三方笑顔を創造します。

<アスタリスク人の宣言>

1. プロとしての熱意
2. 徹底の徹底
3. 土俵の真ん中で相撲をとる
4. 時間軸を第一に
5. 目的、ねらい、コンセプトの明確化
6. 夢のある提案をし続け、固定客化
7. 何事も「数値」をもって行動
8. 常に明るく前向きで、楽しむことを工夫する

(2) 経営環境及び経営方針

インターネットによるビジネス革命、スマートデバイスの普及によるモバイル情報革命など、IT技術の変革、IoT（Internet of Thingsの略。モノに通信機能を搭載してインターネットに接続し、情報伝達をする仕組み）による業務改革が世界的に広がりを見せているなかで、当社はモバイルによるソリューションを徹底的に追求し、ハードウェアと、長年培ったソフトウェア技術の融合による新たなサービスを創造してまいります。

その中でも、当社グループの主力製品はAsReaderシリーズになります。AsReaderシリーズは、iPhoneやAndroidといったスマートフォンに取り付ける、当社開発のバーコードやRFID読取装置・赤外線通信装置であります。

当社グループは、伊藤忠紙パルプ株式会社との資本業務提携による営業体制の強化や、企業向けのスマートフォン販売促進を行っている国内携帯通信キャリア、スマートフォンメーカーとの協業を進め、当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの売上高拡大を目指し、さらなる成長を目指します。

(3) 経営戦略

当社グループは、次の経営戦略を軸としております。

既存主力事業の拡大

当社グループの既存主力事業であるAsReader事業は、次に掲げるような経営環境の中、事業の拡大を見込んでおります。

イ あらゆる業界でのニーズ

AsReaderシリーズは、製造業界、物流業界、小売業界、自動販売機業界、医療業界、アパレル業界など、幅広い業界で導入いただいております。各業界への営業活動を行うことで今後も引き続き、幅広い業界での導入を見込んでおります。

ロ 各種専用業務用端末から汎用性の高いスマートフォンへの転換

専用コンピューターがパソコンに置き換わったように、ハンディターミナルのような既存の各種専用業務用端末（ハンディターミナル、デジタルカメラ、トランシーバー、PDAなどの各種リーダー）が汎用性の高いスマートフォンに置き換わり、スマートフォン1台で様々な業務を行うことが可能となり、「スマートフォンで業務を行う」ことが主流になることで、スマートフォンに取り付けて使用する当社グループの製品の導入機会が増加すると見込んでおります。

八 スマートフォン法人利用台数の増加

次のような理由から、法人利用の携帯通信端末がフィーチャーフォンからスマートフォンへ切り替わっていき、スマートフォン法人利用台数が増加することを見込んでおります。当該増加により、スマートフォンに取り付けて使用するAsReaderシリーズの導入機会が増加すると見込んでおります。

国内携帯通信キャリアの動向

当社は国内携帯通信キャリアと協業した営業を行っております。その中で、当社製品のような業務効率化ソリューションの提案とともに、法人へのスマートフォン販売に力を入れている傾向にあり、今後も国内携帯通信キャリアによる法人販売強化は続くものと見込んでおります。

通信料金の低下傾向

大手国内携帯通信キャリアのサブブランドなどの登場により、スマートフォンの通信料金を抑えることが可能な環境になりました。

二 経済産業省による宣言

経済産業省が、2017年4月にコンビニ各社と「コンビニ電子タグ1,000億枚宣言」を発表し、2018年3月に一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会と「ドラッグストアスマート化宣言」を発表しており、RFID等を活用したサプライチェーンの効率化を推進する動きがあります。

またRFタグの単価が高価であることがRFIDソリューションの導入時の障壁となっておりましたが、RFタグの普及に伴い単価が低下してきており、当社グループのRFID関連商品の販売を行いやすくなることを見込んでおります。

新製品の拡販

当社グループが新たに開発・販売した、次の新製品の拡販を行ってまいります。

イ セミセルフレジ

「人検出・動体追跡」技術により、購買客が有人レジでの購買品登録後、複数設置された自動精算機のどれを選択しても、正しく精算することが可能になります。当該製品を導入することで、レジ係員の現金等の受け渡しといった負担が軽減され、動体追跡と精算データを紐付けることで、精算自動化の懸念点である不正精算（不払い）の抑止も可能にするソリューションです。

ロ 画像認識安全監視システム「AsWatcher」

画像認識技術で侵入禁止ゾーンを監視しておき、侵入禁止ゾーンに人が立ち上がった場合に、警報を鳴らしたり、電灯を点滅させたりするセキュリティ対策製品になります。企業のセキュリティ強化に有効なソリューションです。

営業力の強化

当社グループは次の施策により、営業力の強化を見込んでおります。

イ 伊藤忠紙パルプ株式会社との資本業務提携

伊藤忠紙パルプ株式会社と資本業務提携を通じ、両社の持つ固有のノウハウを共有し、リソースを融合することで、顧客企業へのより広範なビジネスソリューションの創出・提供を行い、相互の事業発展とビジネスにおいてのIoT、自動認識の新しい価値づくりを進めております。

ロ 国内携帯通信キャリアやスマートフォンメーカーとの協業

企業向けのスマートフォン販売促進を行っている国内携帯通信キャリアやスマートフォンメーカーとの協業を進め、当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの販売拡大を進めております。

海外展開

海外におけるバーコードリーダー、RFIDリーダーの市場は国内よりも大きく、AsReaderシリーズの販売機会があると見込み、海外でのAsReaderシリーズ販売を目的とした連結子会社を米国（2015年1月）及び欧州（2018年2月）に設立し、現地法人による販売活動を行っております。

米国については、病院、警察署、消防署、国際宇宙ステーション、牧場など、多くの場所でAsReaderシリーズの導入を行っております。米国では大型案件を獲得した後に他の業界でも話題となり、他の業界での案件獲得が進みやすくなる傾向にあります。2021年2月に飲料メーカーからの約17,500台の受注を獲得し、当該導入実績を機に、さらなる水平展開・案件獲得を目指してまいります。

欧州については、現地法人設立後、代理店網の構築など基盤作りを進めてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により営業活動が停止状態にありました。徐々に客先訪問が可能になりつつありますが、基盤構築には

まだある程度の時間が必要と考えています。現在、欧州市場では、ラグジュアリーブランドでの商材管理や、アパレル向け、郵政関係、スーパーマーケット向け、自動車メーカーなどでの在庫管理案件の交渉を進めており、案件化に向けて取り組んでまいります。また、いくつかの代理店候補と取引条件の交渉を開始しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは受注高を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

当社グループ製品に対する将来需要を表す尺度であり、将来業績の先行指標として機能し、今後の経営成績と強い関連性があります。将来業績にとって重要な指標であり、事業活動におきましても常に受注高を意識して行動し、当社グループの業績評価の指標としております。

受注高 = 受注件数 × 受注単価であることを常に念頭に置き、「受注件数」をいかに増やし、「受注単価」をいかに上げるかを、営業活動の行動規範としております。また、これら構成要素を分析して、現状認識、課題確認、戦略立案に活用しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

製造に関する課題

当社の主力製品であるAsReaderシリーズは、すべて海外の生産委託協力会社にEMS生産により製造委託をしております。このため、急な生産変更が困難であり、適宜適切な需要把握に基づく計画的な生産が必要になっております。また、世界経済情勢の変化に伴う為替変動のリスクが常に介在し、原価構造が悪化する可能性があります。

営業手法の転換

ハードとソフトを融合した事業展開を目指すことが、当社にとって総合力を発揮し、他社との優位性を活かす大きな武器と考えており、この融合による業務改革のソリューション提案、具体的には課題に即したシステムの構築や統合、ニーズに対応するアプリやハードの提供につなげることで事業基盤の強化につながります。統合したソリューションとして提案する課題解決ベンダーとして、既存のシステム開発会社やシステムコンサルタント、或いは自動認識機器メーカーといった従来のビジネス領域に対して、当社は全てを提供できるワンストップ課題解決ベンダーとしての展開を行っております。

また当社はB to Bの領域で、高い専門性を活かして業務上の課題解決策を提供するため、エンドユーザーへの直接営業を主にしておりましたが、全国展開、グローバル展開を遂行する上での課題であった、営業網の脆弱さを強化する目的で、伊藤忠紙パルプ株式会社との資本業務提携や、名古屋営業所の開設、その他代理店網を構築し、広範囲な営業網を通じて、独自の自動認識ソリューションを全国の企業へとアプローチしてまいります。

グローバル市場の開拓と海外管理体制の強化

当社の主力製品であるAsReaderシリーズの市場は、米国、欧州を中心に海外に大きく広がっていくと予想しております。事業拡大のためにはこの市場の攻略が不可欠であります。米国については、米国子会社でありますAsReader, Inc. が販売拠点となり、病院などの医療機関向けやイベント会社向け、米国海軍向け、警察署向け、牧場での家畜管理向け、飲料メーカー向けなどに販路を形成しております。欧州については、オランダにあります子会社AsReaderEurope B.V. が代理店開拓を行い販売網の構築を目指す他、当社からの人員派遣等も含めた総合的な対応を検討しております。アジア地域は、中国の大連市にある子会社の大連明日星科技有限公司を安定した販売拠点として確立する予定であり、引き続き、中国、台湾を中心にさらなる市場開拓を進めてまいります。

今後、海外での安定した販売網を構築し、業務用自動認識機器需要のボリュームゾーンを狙うにあたり、エリア・マーケティングも必要になってまいります。そのポイントとしては ターゲット市場の明確化 最適販路の設定 現地適合商品の開発が重要になります。特に、現地適合商品の開発は、欧米の巨大市場を攻略する際には重要であり、そのための開発体制の強化が必要不可欠であります。国ごとの品質基準の違いに対応した品質保証の体制構築や、それぞれの国の市場特性に合った、現地商品に対抗できる商品開発のための社内体制構築が課題であると考えております。課題の解決に向けて、海外における主要展示会に参加し、多方面のユーザーからの様々な要求や商品への要望及び機能的な訴求点を確認し、開発の指針としております。また、グローバル管理体制の構築が重要課題であり、現在、基幹システムや会計システム等の海外との連携による管理強化に取り組んでおります。

新技術（自動認識技術）の深耕と新商品の上市

当社は常に顧客であるエンドユーザーのニーズを調査し、ニーズを満たす製品販売に向けた技術開発、商品開

発を推進しており、その展開を拡大することにより収益を確保し、持続的な成長につなげてまいります。自動認識技術の深耕が将来のコアコンピタンス(企業の中核となる強み)になると考え、特許などの取得にも注力し、当該技術を用いた新商品の販売により、社会に新しい価値を提供してまいります。また、画像認識技術としては、人物認識やシンボル分析(バーコードやQRコード、その他記号の分析)などを中心に研究し、ロジカルなアルゴリズムに加え、AI(人工知能)での機械学習やディープラーニング(深層学習。人間が自然に行うタスクをコンピューターに学習させる機械学習の手法のひとつ)などの活用により、画像認識の精度を上げてきました。バーコードやRFIDで蓄積してきた画像認識技術とセンサー技術を融合することにより、自動認識を用いたDX(デジタルトランスフォーメーション、デジタル技術による変容)が可能となります。新しい試みとしては、療養型病棟を想定した画像認識による人追跡(人検出・動体追跡)技術で入院患者の動線を捕捉し、徘徊を防止するシステムの構築など、セキュリティ面での当社技術の活用が期待されております。

具体的な商品としては、当社開発の「人検出・動体追跡」技術により、購買客が有人レジでの購買品登録後、複数設置された自動精算機のどれを選択しても、正しく精算が可能になるというセミセルフレジを2020年11月に発表いたしました。レジ係員の現金等の受け渡しといった負担が大きく軽減され、動体追跡と精算データを紐付けることで、精算自動化の懸念点である不正精算(不払い)の抑止も可能にするソリューションです。小売業界、アパレル業界や医療業界をターゲット市場として導入を推進してまいります。

RFID市場での知名度の向上

当社がRFIDリーダー/ライターを発表した2014年7月から約8年が経過しましたが、市場における当社知名度はまだ高いとはいええない状況にあります。今後、既存製品について他社製品との差別化をさらに進め、またRFIDリーダーの使用により製商品の個品管理を可能にするアプリケーションAs Force(アズフォース)等をソリューション・ツールとして市場に投入、各種展示会出展やAsReader Conference(当社単独で開催しており、AsReaderの導入先活用事例や自動認識技術についての説明、最新のRFタグ情報の提供など、AsReader新製品情報や海外事例の説明等を行う発表会)の開催などを通じて、当社の強みのアピール、RFID市場における知名度の向上を図ってまいります。

地域密着型営業活動の推進

当社は、地域に密着した個別営業による素早い顧客サービスが重要であると考えており、それらを徹底することとしています。その一環として、2020年11月に名古屋営業所を開設しておりますが、今後も、顧客満足度の向上と事業発展のため、順次、営業所を開設し、全国のお客様に満足していただける体制の構築を図ってまいります。

ストックビジネスの拡大

当社では、これまで都度提供されていたメンテナンスに関する年間保守契約について見直しを行い、顧客の細かなニーズに応えるべくAsReader Care Selectとしてサービスを開始し、新規契約を推進する他、既存システムにも連携して在庫管理やPOSレジを可能にするアプリケーションAsReader Apps(アズリーダーアップス)の拡大、及び顔認証技術であるAsReader One(アズリーダーワン)を用いたスマートロックアプリケーションAsReader GoMA(アズリーダーゴマッ)の月額課金によるサービスの開始など、ストックビジネスの構築、推進を図ってまいります。

特許戦略の構築

当社では、特許や技術ノウハウなどの知的財産は、重要な経営資源であるという認識のもと、知的財産戦略を定め、新規市場と新規顧客開拓のための知的財産マネジメントの充実を推進してまいります。

権利化については、営業・開発・生産・管理が一体となった知的財産戦略活動により、知的財産権の出願、権利化などを推進し、知的財産権の積極的活用により、市場における優位性の確保を図ってまいります。また、第三者特許の侵害を防ぐための施策を定め、リスク回避に向けた取り組み、体制を構築しております。さらに、知的財産活動のレベル向上のため、顧問弁理士による特許勉強会なども実施しております。

（特許係争に関する注意事項）

株式会社ファーストリテイリング（株式会社ユニクロと株式会社ジーユーを含む。）と係争中の特許（特許第6469758号等）につきましては、一連の特許全てを株式会社NIPに譲渡しております。このため損害賠償やライセンスなどの判断についても、特許権者である株式会社NIPの交渉事項となります。

（当該係争の当社グループに与える影響）

当該裁判の判決結果及び損害賠償やライセンス料における交渉等の進展があった場合でも、株式会社NIPと当社の特許譲渡契約において、当社に責任が及ぶものや当社が受領する対価はなく、今後の当社グループの経営成績への影響はございません。

なお、当該特許は譲渡しましたが、当社は本件特許の実施許諾を株式会社NIPより受けており、商品やサービスの提供を継続することが可能ですが、株式会社NIPに対して特許使用料の支払いが必要となります。

人材の確保

当社は少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、今後の事業規模の拡大を考えた場合、優秀な人材の確保を経営の重要課題としております。人材採用においては、当社の経営理念への共感、意欲、業務推進能力を兼ね備えた即戦力の中途採用や新卒者の定期採用を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社は、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、企業価値の継続的な増大を図るにあたっては、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくことが不可欠であると認識しております。そのため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

リスクマネジメントへの取り組み

近年、想定しない規模で自然災害や感染症等が発生しており、かかる環境下において事業継続計画（BCP）の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社としても、感染症の発生初期 感染拡大期 蔓延期 回復期を想定し、役員、従業員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、以下のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境、社会的及び政治的動向に関するリスクについて

当社グループの主要な市場である国及び地域の経済環境、社会的及び政治的動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。日本、米国及び当社グループが事業活動を行うその他の主要な市場において、景気後退による個人消費や民間設備投資の減少によって、当社グループが提供する製品・サービスの需要が減少する可能性があります。今のところ、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと予想しております。対策として、優位な品質とコストを実現するための革新的な新技術の確立を目指しており、特許出願も進めていますが、これらが計画どおり進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外生産について

当社グループの主力製品のAsReaderシリーズのハードウェアについては、海外企業に製造委託するEMS生産となっております。このうち、Apple社製品用のリーダー機器はApple社のMFi認証の認定工場を保有する韓国のSPS Inc.のみ生産が可能です。当社グループの当連結会計年度の売上高2,407,387千円の中で、当該企業の生産に依存している売上高は約52.2%であります。MFi認証はケーブルやイヤホン、ホームオートメーション（家電制御）など様々な製品のジャンルが存在しますが、AsReaderのようなLightningコネクタ(Apple社の携帯機器などで用いられる、通信・充電のためのケーブル及び端子の規格)で接続できるリーダー機器を製造できるのは、MFi認証の認定工場のみになります。また、当該生産拠点においては、予期しない法律や規制の変更、経済的変動及び政治的混乱等のリスク、地震など大きな災害発生等のリスク、委託企業の経営悪化による生産への影響リスクが存在いたします。今後においても、製造委託による安定的な生産は可能と考えており、短期的に当該リスクが顕在化する可能性は低いと予測しております。対策として、当該企業との良好な関係の構築、維持に努めること、生産拠点の分散、生産技術の蓄積、自社生産のノウハウ獲得などの対策を講じておりますが、リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質に関するリスクについて

当社グループは、世界が様々なITソリューションを模索する中で、従来にない仕様、機能を搭載した製品を開発、展開することを目指しており、新製品も断続的に販売していくこととしています。このような状況下で、従来の知見にない品質上の課題が発現し、当該トラブル解決のための費用発生や品質に起因する販売の遅れが生じた場合、従業員の人為的ミス又は不測の事態の発生等による保守・製品保証に関する費用の発生などが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと予想しております。

(4) 為替リスクについて

当社グループの主力製品のAsReaderシリーズは、海外企業に製造を委託するEMS生産によっております。また海外市場での販売が増加することを見込んでおり、この外貨獲得が海外調達の為替変動リスクと相殺されることも想定しているため、事業構造の変化によるリスクの変動も考慮の上、リスクヘッジを検討してまいります。現状アメリカドルによる決済を行っておりますが、為替の変動による調達コストの変動が、同製品の競争力に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、海外における子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目を、連結財務諸表の作成のために円換算しております。これらの項目の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、急激な為替変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発投資について

当社グループは先端技術の研究開発を行うための投資を行っており、今後も積極的な研究開発投資を実行していく予定ですが、当該研究開発活動が計画どおりに進む保証はなく、十分な成果が適時に上がる保証もありません。

また、当社グループが選定した研究開発テーマに基づき開発した新規技術やそれを応用した製品が普及しない場合や、技術革新によって当社の研究開発技術が陳腐化した場合、事業環境の変化等によりさらなる研究開発費の負担が生じた場合などには、先行投資した研究開発費の回収が困難になるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現在、積極的な販促活動、マーケティング活動により市場の動向やニーズは的確に把握できていると考えており、短期的に当該リスクが顕在化する可能性は低く、長期的なリスクと認識しております。

(6) 知的財産権について

当社グループは知的財産権(特許権等)の保護について、社内の管理体制を強化し、細心の注意を払っておりますが、将来当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現在、徹底した関連特許の調査を実施していますが、すべての特許を網羅的に把握することは困難であり、当該リスクは常に存在すると認識しています。当社グループとしては、徹底的な調査とともに、積極的に特許取得を進め、複数の企業で所有する特許権等を相互に許諾し合うクロスライセンスによるリスク回避なども念頭に入れた特許戦略を構築してまいります。

(7) 代表者への依存について

当社代表取締役執行役員社長である鈴木規之は、当社グループの創業者であるため、創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。当社グループは、当人への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において当人に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により当人の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任について

当社グループは、ハードウェアのメーカーとして、製造物責任を負っております。予期しない理由で発生した事故等により、当社グループの社会的信用の低下や多額の賠償義務が生じる場合があります。具体的には、安全設計や安全構造及び表示による残留リスクの低減などの基本対応のほか、通常有すべき安全性の確保について万全の対策、生産委託先の保証体制の充実、米国についてはPL保険への加入を通じて、当該リスクの低減策を講じておりますが、当該リスクの発生によって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 装着するスマートデバイス仕様変更の可能性について

当社グループの製品のうち、iPhoneなどのスマートデバイスに装着して使用することを前提とした製品について、スマートデバイス側でサイズの変更等があった場合は、必要なモデルチェンジがタイムリーにできるよう常に情報収集に努め、開発を進めておりますが、対応コストの負担や対応期間中の販売ロスにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社グループの製品は、このような仕様変更にも対応可能な商品特性を有していることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(10) 業績の変動について

環境の変化等により予定した大型案件の獲得が実現しなかった場合や、納入先の運用テスト遅延などの理由により製品納入のタイミングが決算期末を越えて遅延した場合の他、大型案件の納入が特定の期や四半期に集中した場合には、当社グループの通期や四半期の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 欠品による販売機会損失、滞留在庫の評価損について

当社グループが販売する製品の大部分は自社企画製品であり、需要予測のもと製造発注を行いますが、実際の受注は市場ニーズの変化等の様々な要因に左右されます。そのため、追加製造が受注量に対応できず販売機会の損失が発生する可能性があります。また、受注量が需要予測に達しない場合は、当社グループに過剰在庫が発生し、キャッシュ・フローへの影響や棚卸資産評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産に減損の兆候が発生した場合は、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資有価証券に関わるリスク

当社グループは、投資有価証券について、発行会社の財務状況や今後の見通しなどに鑑み、時価が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理により評価損を計上する可能性があります。このような状況になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 繰越欠損金の課税所得繰入れについて

当社グループは、第16期連結会計年度末時点において税務上の繰越欠損金125,272千円があるため、課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。今後、業績の推移又は税制の改正内容によっては、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間(第16期連結会計年度末時点における繰越期間は5年超)の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス等の感染症の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておりませんが、当社としてはこの状況が2023年8月期中には収束し、平常時の経済状況に戻ると想定しております。しかし、今後の感染者数の急激な増加等により、再度、外出自粛や都道府県をまたぐ移動の自粛等の施策が行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的規制等について

当社グループの主力製品であるAsReaderシリーズの一部について、当該製品を使用するために各国の電波法の認証を受ける必要がある製品があります。当該認証手続きを行わず製品を使用した場合、販売先が法令違反になる可能性があります。対策としては各生産工場、認証代行会社との定期的な情報交換や、JAISA(一般社団法人日本自動認識システム協会)やRAIN RFIDアライアンスなどの業界団体の情報を適時確認して、販売先が法令違反にならないよう指導しておりますが、認証条件の変更を当社グループが把握できておらず、販売先が法令違反となってしまう場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材育成・確保について

当社グループが成長を続けていくために不可欠な要素の一つが、優秀な人材の確保であります。当社グループは今後の事業規模拡大を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けており、統括的なプロジェクトマネジメント能力を有する人材を重点的に確保しつつ、将来当社グループを担う人材の育成に注力しております。

しかしながら、人材育成が円滑に進まない場合、又は各部門において中心的役割を担う特定の従業員が万一社外に流出した場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 大株主について

当社創業者かつ代表取締役執行役員社長である鈴木規之の本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在の議決権所有割合は、直接所有分として2.3%であります。また、鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社の議決権を合算した所有割合は47.7%となっております。鈴木規之及び当該資産管理会社は引続き当社の株式を保有する見通しですが、議決権の行使に当たっては、株主共同利益を追求するとともに少数株主の利益にも配慮する方針であります。しかしながら、何らかの事情によって、鈴木規之又は当該資産管理会社が当社株式をやむを得ず売却することとなった場合、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 配当政策について

当社は、現在成長過程にあり、内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、現在は内部留保の確保が重要であると考え、会社設立以来配当を行っておりません。株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しておりますが、現在は内部留保の充実に注力することを基本的な方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。今後の株主への配当につきましては、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案し、配当政策を決定する方針であります。本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(20) ストックオプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストックオプション制度を採用しています。本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在付与しているストックオプションに加え、今後付与されるストックオプションについて行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在、これらのストックオプションによる潜在株式は293,400株であり、本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在の発行済株式総数7,055,400株の4.1%に相当しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用しております。当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。当該会計基準等の適用が財政状態及び経営成績等に与える影響の詳細については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 注記事項」の(会計方針の変更)と(セグメント情報等)をご参照ください。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ワクチン接種拡大や行動制限の緩和により緩やかな回復はみられたものの、円安傾向は続き原材料価格の高騰やウクライナ情勢の緊迫した状況等から国際社会の混乱による経済の下振れ懸念を抱えており、依然として先行き不透明な状態となっております。

こうした経済環境のもと、当社グループは「モノ認識」と「モバイル」を軸とした事業展開を行っております。バーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信リーダーなどの「AsReader」の販売と、当該製品を活用するためのアプリケーションやシステムの提供により、お客様のDXを推進、省力化・効率化を進めてまいりました。また、次期主力製品のための画像認識技術の研究・開発を進めております。中でも人検出・動体追跡技術を用いたセミセルフレジシステム及び、製品及び特定の形状の製品をカウントするアプリケーションにつきましては、当連結会計年度に導入いただいた事例も発生し、2022年8月期中の販売開始を実現することとなりました。さらに、中長期的な成長を維持する観点から、営業・研究開発・広報・管理面での人材強化や、新たなDX提案に向けた研究開発の促進を図っております。とりわけ画像解析技術を活用したソリューションビジネスの発展のため、AIの先端技術を開発するArchiTek株式会社と資本業務提携いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,407,387千円(前連結会計年度比34.3%増)、営業利益400,204千円(前連結会計年度比76.6%増)、経常利益473,724千円(前連結会計年度比98.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益322,542千円(前連結会計年度比85.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(AsReader事業)

AsReader事業の連結売上高は1,992,388千円(前連結会計年度比35.8%増)、セグメント利益は576,753千円(前連結会計年度比57.2%増)となりました。当社主力商品である「AsReader」の販売では、一部導入時期が遅れている案件もありますが、国内向けについては、小売業界向けの新規導入、製造業界、自動販売機業界、医療業界への販売が概ね堅調に推移したことに加え、防水対応の附属品販売や海外用途でのRFID関係の特需があり、また先述のように次期主力製品である人検出・動体追跡技術を用いたセミセルフレジシステムの導入及び、製品や特定の形状の製品をカウントするアプリケーションの販売が始まりました。海外向けについては、飲料メーカーへの大口納入がありました。

(システムインテグレーション事業)

システムインテグレーション事業の連結売上高は414,998千円(前連結会計年度比27.4%増)、セグメント利益は29,153千円(前連結会計年度比25.5%減)となりました。ソフトウェアの受託開発につきましては、ハードウェアとの融合による新しいビジネスモデルへの転換を図り、利益体質の構築を目指してまいりました。

小売業界、アパレル業界、物流業界、自動販売機業界向けシステム開発の受注、納品があり、概ね堅調に推移しましたが、一部進捗が遅れている案件について、予定原価が受注金額を超過する見込みとなり受注損失引当金を計上いたしました。セグメント利益については29,153千円を計上することができました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、2,519,553千円となり、前連結会計年度末に比べ1,039,833千円増加いたしました。

主な要因は、現金及び預金の増加586,764千円、研究所の建設による建設仮勘定等による有形固定資産の増加381,903千円、売掛金及び契約資産の増加163,986千円(注)、ArchiTek株式会社との資本業務提携による投資有価証券の増加104,000千円、その他流動資産の未収還付法人税等の増加13,317千円、その他流動資産の短期貸付金の増加12,095千円、原材料及び貯蔵品の減少18,437千円、商品及び製品の減少204,869千円によるものです。

(注)連結貸借対照表上、前連結会計年度は「売掛金」、当連結会計年度は「売掛金及び契約資産」として表示されております。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、447,333千円となり、前連結会計年度末に比べ559,468千円減少いたしました。

主な要因は、短期借入金の減少361,000千円、長期借入金の減少80,477千円、1年内返済予定の長期借入金の減少56,755千円、契約負債の減少53,487千円(前連結会計年度は「その他流動負債のうちの前受金、前受収益」)によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,072,219千円となり、前連結会計年度末に比べ1,599,302千円増加いたしました。

主な要因は、株式上場による資本金の増加639,412千円及び資本剰余金の増加639,412千円、利益剰余金の増加322,542千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、587,364千円増加し、936,086千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は300,046千円(前連結会計年度は、380,379千円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益474,706千円、棚卸資産の減少297,585千円が資金増加の要因、その他流動資産の立替金及び前払費用の増加13,847千円、仕入債務の減少78,623千円、売上債権の増加159,618千円、法人税等の支払163,295千円、その他流動負債の契約負債の減少53,487千円(前連結会計年度は「その他流動負債のうちの前受金、前受収益」)及びその他流動負債の未払消費税等の減少14,798千円が資金減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は518,668千円(前連結会計年度は、303,632千円の使用)となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入23,425千円が資金増加の要因、貸付けによる支出35,520千円、投資有価証券の取得による支出104,000千円及び有形固定資産の取得による支出395,369千円が資金減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は780,593千円(前連結会計年度は、16,716千円の獲得)となりました。

これは主に、株式の発行による収入1,278,825千円が資金増加の要因、短期借入金の純減少額361,000千円、長期借入金の返済による支出137,232千円が資金減少の要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	-	-
システムインテグレーション事業	414,998	127.4
合計	414,998	127.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. AsReader事業につきましては生産を外部に委託しておりますので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	1,450,993	94.2	147,225	29.7
システムインテグレーション事業	530,285	174.4	80,822	90.9
合計	1,981,278	107.4	228,047	39.0

- (注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AsReader事業	1,992,388	135.8
システムインテグレーション事業	414,998	127.4
合計	2,407,387	134.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Unitech America, Inc.	-	-	586,140	24.3
ソフトバンク株式会社	360,458	20.1	245,035	10.2
株式会社NIP	-	-	245,000	10.2
株式会社NTTドコモ	226,164	12.6	161,267	6.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産を回収可能と考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するにあたっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩し、費用として計上いたします。

(受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価)

当社グループは、ソフトウェア受託開発に係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

(棚卸資産の評価減)

当社グループは、棚卸資産の評価基準について原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、正味売却価額が簿価を下回る場合は簿価の切下げを行うほか、期末数量に対して一定以上の販売実績や払出実績がない場合に、棚卸資産の評価減を実施しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,407,387千円(前年同期比34.3%増)となりました。セグメント別の売上高については次のとおりとなっております。

AsReader事業：国内では自動車メーカー、ホームセンター、工具メーカー向けの新規納入、飲料メーカー、医療品業界への販売が堅調に推移し、海外向けでは畜産業界向けのRFID、飲料メーカー向けのバーコードリーダーの新規納入があり、順調に売上を伸ばしました。その結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は、1,992,388千円(前年同期比35.8%増)となっております。

システムインテグレーション事業：飲食店向けのシステム開発、家電量販店向けシステム開発、アパレル向けシステム開発、飲料メーカー向けシステム開発、リース会社向けシステム開発、物流向けシステム開発、菓子店向けシステム開発受注があり、一部案件は計画より進捗が遅れているものの、当連結会計年度におけるセグメント売上高は、414,998千円(前年同期比27.4%増)となりました。

(営業費用及び営業利益)

当連結会計年度の売上原価及び販売費及び一般管理費を合算した営業費用は、2,007,182千円(前年同期比28.2%増)となりました。これは売上高増加に伴う売上原価の増加及び、販売費及び一般管理費における、人員増加に伴う給与の増加、新規市場関連費用の増加、特許訴訟関連の裁判関連費用の増加によるものです。当該営業費用の増加要因を上回る売上総利益の増加があり、この結果、営業利益は、400,204千円(前年同期比76.6%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度において、受取利息及び配当金122千円、為替差益72,243千円等により営業外収益が73,653千円、支払利息23千円により営業外費用が132千円発生しております。この結果、経常利益は、473,724千円（前年同期比98.3%増）となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、補助金収入により、特別利益が981千円発生、特別損失は固定資産除却損が少額発生しております。法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は152,164千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、322,542千円（前年同期比85.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当連結会計年度の受注高は、1,981百万円、受注件数は2,771件、受注単価は673千円となりました。前年同期と比較して受注高は136百万円の増加し、件数は514件増加しましたが、受注単価は121千円減少しております。小売業界、製造業界、自動販売機業界、医療業界向けを中心に受注獲得ができております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、主として短期の運転資金であります。運転資金のうち主なものは売上原価である生産委託先からの製品仕入高やシステムインテグレーション事業における開発委託先への外注費、画像認識技術・センサー技術・RFID技術等の研究による研究開発費の先行支出であります。これらにつきまして、自己資金、金融機関からの短期借入金により資金を調達することとしております。また、長期の運転資金や設備投資につきましては、自己資金、金融機関からの長期借入金、新株発行による調達資金により充当することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は936,086千円、有利子負債の残高はございません。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 アスタリスク (当社)	SPS Inc.	韓国	AsReader	2016年9月1日	売買基本契約 AsReaderの製造に関する契約	1年 (1年ごとの自動更新)
株式会社 アスタリスク (当社)	Apple Inc.	米国	AsReader	2012年11月26日	開発・製造・販売ライセンス 〔主な内容〕 ・認証製品の開発許可及び認証製品が製造可能な指定工場への製造委託の許可 ・Apple社製品のための商品であることの表示許可	1年 (1年ごとの自動更新)
株式会社 アスタリスク (当社)	伊藤忠紙パルプ株式会社	日本	-	2019年5月31日	資本業務提携 〔資本業務提携の理由〕 伊藤忠紙パルプ株式会社と資本業務提携を通じ、両社の持つ固有のノウハウを共有し、リソースを融合することで、顧客企業へのより広範なビジネスソリューションの創出・提供を行い、相互の事業発展とビジネスにおいてのIoT、自動認識の新しい価値づくりをしていくことで、今後当社グループの業績拡大と発展に大きく繋がるものと考え、本資本業務提携契約を締結することといたしました。 〔業務提携の内容〕 a. 伊藤忠紙パルプ株式会社の商社機能と、当社の商品力を活用した双方の業務拡大の推進 b. 顧客開拓のための営業活動の相互支援 c. 新製品開発提案 d. 製品開発、生産業務 〔資本提携の内容〕 当社代表取締役執行役員社長(鈴木規之)は、2019年6月4日に、伊藤忠紙パルプ株式会社との間で市場外の相対取引により当社普通株式128,000株を譲渡する契約を締結しました。これにより伊藤忠紙パルプ株式会社の総株主等の議決権に対する保有割合は10.0%(本書提出日現在の保有割合は3.9%)となり、当社の主要株主となりました。	-

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、すべてAsReader事業に属しております。

当社グループの研究開発の大部分を当社が行っており、一部ハードウェア及びソフトウェアの開発を中国の子会社（大連明日星科技有限公司）が担っております。顧客企業がIoT活用やDXなどを推進することができるようなAsReader製品の開発を進めております。

当社の主力製品であるバーコードリーダーやRFIDリーダーにおいて、iPod touchの生産終了や昨今の円安の影響での価格上昇により企業でのスマートデバイスの導入はiOS製品よりAndroid製品がより増加しております。この市場のニーズに伴い当社でもAndroid製品に対応したリーダー製品の開発を進めており既に市場に投入できる性能の製品を展開しておりますが、さらに多くのお客様の要望に応えることのできる高性能で且つ価格を抑えた戦略モデルの開発を進めております。

また昨今の半導体不足の影響により既存製品も部材の見直し等の再開が必要となり、殆どの主要製品について刷新を行ってまいりました。

研究開発のカテゴリとしては、自動認識の分野で目に見えるものを識別する画像認識技術と、目に見えないものを識別するRFID技術を2つの柱とし、それぞれの新製品に繋がる基礎技術の研究を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は27,715千円となりました。

(1) 画像認識技術（モノ認識、人追跡）の研究の成果

前期から引き続き人検出・動体追跡、画像合成、画像追跡などの技術開発を実施してまいりましたが、その成果のひとつとして、アパレル業界にRFIDと動体追跡を組み合わせたPOSシステムを提供いたしました。このPOSシステムはセルフレジとなりますが、お客様自身が購入商品を当社のRFID読取装置（ReadingTub）の上に置くことにより購入商品が一括読み取りされ、その後お客様が離れた場所にある複数の自動精算装置に移動し、任意の自動精算装置の前に立つだけで、購入商品の支払いが可能となります。当社の動体追跡のAI技術により、このRFID読取装置から自動精算装置の間を移動するお客様と購入商品の動きを追跡管理することで、一般のセルフレジの課題である操作の難しさを、より簡素化した支払いの仕組みとして構築しております。

(2) 生体認証技術（顔、虹彩、声紋）の研究の成果

画像認識技術の一貫で顔や虹彩での認証、また声紋の認証など複数の生体情報を組み合わせた認証技術の研究を進めています。この研究開発の結果として、2022年4月にスマートデバイスで顔認証を行うクラウドサービス「AsReader One（アズリーダーワン）」を発表しました。AsReader Oneは当社のコンセプトである「モノ認識」と「モバイル」のコンセプトのもと、既存の自動認識製品とは異なる新しい事業となりますが、顔認証により数万人の登録者から瞬時に個人の特定ができるため、店舗での会員管理やビルの入出管理など多くのシーンで利用することができます。更にAsReader Oneを活用した独自の入退場管理システムの開発も進めており、2022年内にリリースを行う予定で進めております。

(3) RFIDリーダーの運用を考慮したバリエーションの研究の成果

2022年8月期にアメリカのRFID展示会にて、プロトタイプを出展したRFIDリーダーのエクステンダタイプは、日本国内でのお客様からのニーズを踏まえ、更に高所や狭所での棚卸しなどにおいて、運用上使いやすい形状となるよう、研究を行いました。その結果、ラケット形にリデザインした新しいRFIDリーダー「PADDLE-Type」を、2022年6月のアメリカのRFID展示会で出展し、2023年8月期のリリースを予定しております。また主にRFIDの市場規模が大きい中国市場を見据え、汎用の小型RFIDの研究も進めております。こちらに関しても中国国内で公に展示会が開催されるようになり次第、プロトタイプの出展を予定しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、AsReader事業に係る設備投資として製品の金型等生産設備11,587千円、パソコン145千円、及びソフトウェアの取得8,556千円、システムインテグレーション事業に係る設備投資として子会社におけるパソコン等設備投資492千円、全社に係る設備投資として研究施設に係る建設仮勘定380,076千円、パソコン等IT設備投資（ハードウェア及びソフトウェア）1,358千円となっております。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は402,217千円となっております。なお、重要な設備の除却又は売却は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

当社は、ハードウェアの生産をEMS生産によっているため、生産のための主要な設備はありませんが、金型につきましては、当社の固定資産に計上し、生産委託会社は無償貸与しております。

システムインテグレーション事業に関する主要な設備はありません。

全社共通で、研究施設建設用地及び建設仮勘定、展示会などの販促活動で使用するLEDパネル、PC等があります。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 附属 設備	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (大阪市淀川区)	全社共通	本社ソフト ウェア、販 促用LED、PC	-	1,838	292,589 (346.13)	1,100	380,076	675,604	10
	AsReader 事業	金型及び検 査機器	-	9,489	-	15,220	4,816	29,526	33
東京事業所 (東京都中央区)	全社共通	ショールー ム	1,351	-	-	-	-	1,351	1
名古屋営業所 (名古屋市中区)	全社共通	営業用車両	-	-	-	-	0	0	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。

2. 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。

3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	全社共通	本社事務所	12,828
東京事業所 (東京都中央区)	全社共通	事務所	10,874
名古屋営業所 (名古屋市中区)	全社共通	事務所	600

(2) 在外子会社

主要な設備は該当事項ありません。連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものではありません。

2022年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
大連明日星科技有限公司	本社事務所 (中国 遼寧省大連市)	AsReader事業 システムインテグ レーション事業	事務所	2,662	24
大連明日星科技有限公司	深圳事務所 (中国 広東省深圳市)	AsReader事業 システムインテグ レーション事業	事務所	1,713	4
AsReader, Inc.	本社事務所 (米国 オレゴン州 ポートランド市)	AsReader事業	事務所	2,813	5
AsReader Europe B.V.	本社事務所 (オランダ ロッテルダム市)	AsReader事業	事務所	2,024	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	大阪本社 (大阪市 淀川区)	AsReader事業	新型 AsReader とケースの金 型	25,000	-	自己資金	2022年9月	2023年8月	(注) 2
当社	研究所 (大阪市 淀川区)	全社共通	生産管理・研 究開発施設 (土地及び建 物)	930,000	674,315	借入金 増資資金	2021年7月	2023年1月	(注) 2
当社	研究所 (大阪市 淀川区)	AsReader事業	研究開発・評 価設備	20,000	-	増資資金	2022年12月	2023年8月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,200,000
計	28,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,055,400	7,055,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	7,055,400	7,055,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2015年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 2(注)3 当社従業員 26 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	11,850 [11,850](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,400 [47,400](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年4月21日 至 2025年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 資本組入額 12.50
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位にあることを条件とする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職による権利喪失、取締役の退任(従業員への変更)、監査等委員会設置会社への移行に伴う監査役から取締役監査等委員への就任、従業員から子会社取締役への就任及び権利行使により、本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、当社従業員1名、子会社取締役1名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2016年10月1日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>18(注)3</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役	1	当社従業員	18(注)3	子会社取締役	1	子会社従業員	1
当社取締役	1								
当社従業員	18(注)3								
子会社取締役	1								
子会社従業員	1								
新株予約権の数(個)	5,000 [5,000](注)1								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 [20,000](注)1								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注)2								
新株予約権の行使期間	自 2018年11月1日 至 2026年8月31日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>125</td> </tr> </table>	発行価格	250	資本組入額	125				
発行価格	250								
資本組入額	125								
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-								

当事業年度の末日(2022年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職、子会社取締役の退任による権利喪失、子会社従業員から子会社取締役への就任及び権利行使により、本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、子会社取締役1名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年12月28日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table border="0"> <tr> <td>当社取締役(監査等委員である取締役を除く)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社取締役監査等委員</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>42(注)3</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>3</td> </tr> </table>	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)	3	当社取締役監査等委員	3	当社従業員	42(注)3	子会社取締役	3
当社取締役(監査等委員である取締役を除く)	3								
当社取締役監査等委員	3								
当社従業員	42(注)3								
子会社取締役	3								
新株予約権の数(個)	7,000 [7,000](注)1								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,000 [28,000](注)1								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375 (注)2								
新株予約権の行使期間	自 2021年2月1日 至 2028年11月30日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table border="0"> <tr> <td>発行価格</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>187.50</td> </tr> </table>	発行価格	375	資本組入額	187.50				
発行価格	375								
資本組入額	187.50								
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-								

当事業年度の末日(2022年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職、子会社取締役の退任による権利喪失及び従業員から子会社取締役への就任及び権利行使により、本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)1名、当社従業員2名、子会社取締役2名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 4 当社従業員 46(注)3 子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	49,500 [49,500](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 198,000 [198,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	575 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年1月6日 至 2031年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 575 資本組入額 287.50
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日までは本新株予約権の権利を行使することができないものとする。 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、相続人による新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを条件とする。 その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

権利付与日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と「新規発行前の株価」は「処分前の株価」と読み替えるものとする。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まないものとします。

3. 従業員の退職による権利喪失、従業員から取締役への就任及び取締役(監査等委員である取締役を除く)から取締役(監査等委員)への就任により、本書提出日の前月末(2022年10月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)4名、当社取締役(監査等委員)1名、当社従業員44名、子会社取締役4名となっております。

4. 2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日 (注)1	350,000	1,630,000	531,300	681,300	531,300	671,300
2021年10月29日 (注)2	52,500	1,682,500	79,695	760,995	79,695	750,995
2021年9月30日～ 2022年11月25日 (注)3	81,200	1,763,700	28,410	789,405	28,410	779,405
2021年11月26日 (注)4	5,291,100	7,054,800	-	789,405	-	779,405
2021年11月26日～ 2022年8月31日 (注)3	600	7,055,400	7	789,412	7	779,412

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,300円

引受価額 3,036円

資本組入れ額 1,518円

払込金総額 1,062,600千円

2. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 3,036円

資本組入れ額 1,518円

割当先 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	29	58	13	21	6,155	6,278	-
所有株式数(単元)	-	24	2,729	35,513	280	74	31,831	70,451	10,300
所有株式数の割合(%)	-	0.03	3.87	50.41	0.40	0.11	45.18	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トリプルウィン株式会社	滋賀県大津市朝日が丘2丁目3番9号	3,200,000	45.35
伊藤忠紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町1-4	278,300	3.94
鈴木 規之	滋賀県大津市	162,000	2.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	122,200	1.73
熊本 尚樹	滋賀県草津市	121,000	1.71
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3番4号	120,000	1.70
薛 文宝	兵庫県尼崎市	60,000	0.85
松島 裕一郎	大阪市西淀川区	51,000	0.72
大川 貴之	神戸市中央区	31,000	0.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	30,446	0.43
計	-	4,175,946	59.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,045,100	70,451	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	7,055,400	-	-
総株主の議決権	-	70,451	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と経営体制強化及び今後の事業拡大のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施していません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本的な方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

a. 取締役会

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(議長))、熊本尚樹、加藤栄多郎、山本和矢、辻本希世士(社外取締役)、石田泰一(取締役・監査等委員)、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

取締役会は、取締役5名(監査等委員である取締役を除く。うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(社外取締役2名)の計8名で構成されております。効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

b. 監査等委員会

構成員：石田泰一(取締役・監査等委員(委員長))、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

監査等委員会は、取締役1名と社外取締役2名で構成され、うち1名が常勤監査等委員であります。各監査等委員は取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、決裁稟議、議事録等の閲覧を行い、当社グループの取締役、執行役員及び従業員より主要な業務執行状況について定期的に必要な情報の提供を受け、客観的、中立的な立場で当社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制の監視を行っています。毎月1回定例監査等委員会を開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査機能の強化に努めることとしております。

c. 会計監査人

当社は、PwC京都監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 経営会議

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(議長))、熊本尚樹、加藤栄多郎、山本和矢、薛文宝(執行役員及び子会社取締役)、Paul Archuleta Whitney(子会社取締役)

オブザーバー：辻本希世士(社外取締役)、石田泰一(取締役・監査等委員)、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

経営会議では、経営の重要課題が各執行役員から事前に議案として提案されます。当社のスピード経営の根幹となる重要な意思決定の会議と位置づけるとともに、情報の共有、決議事案の進捗状況も合わせて確認します。原則として毎週1回開催され、機密性を確保した上で、大阪本社、東京事業所、子会社である大連明日星科技有限公司本社及びAsReader, Inc.本社等をWeb会議で接続し、経営の重要課題に関する審議・決定を行っております。

e. 報酬委員会

構成員：鈴木規之(代表取締役執行役員社長(委員長))、辻本希世士(社外取締役)、岩崎文夫(社外取締役・監査等委員)、山元教有(社外取締役・監査等委員)

報酬委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬について、透明性及び公平性を確保する目的で設置され、職務、成果及び貢献度等を総合的に判断し、個別の報酬に関する審議を行い、決定しております。原則として定時株主総会終了後に開催しております。

f. コンプライアンス・情報セキュリティ委員会

構成員：古田拓也(管理統括室総務セクションマネージャー(委員長))、鈴木規之、熊本尚樹、加藤栄多郎、石田泰一、大川貴之、福田昌和、大隅昌豊

コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、コンプライアンス及び情報セキュリティに係る体制の構築及びその推進に関する事項、リスク管理に関する事項等について検討、審議等を行います。四半期に1回の開催を原則としており、委員長の決定により必要に応じて随時開催できるものとしております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査等委員会を設置しており、監査等委員は3名で構成されており、その内2名が社外取締役であります。監査等委員はともに、議事録及び稟議書等の閲覧による重要な経営情報の把握を通じて、経営監視機能を果たしております。また監査等委員でない社外取締役として弁護士・弁理士の有資格者を選任し、法律的・特許技術的側面からの外部の意見を取り入れております。このように、会社から独立した立場の社外取締役の客観的・中立的な視点を当社の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすとともに、経営の監視・監督を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保が図られると考えております。

その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、役職者の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。また、法令等の遵守状況及び内部統制機能の有効性を確認するため、監査等委員及び内部監査担当が役職員の業務執行状況を監視し、必要な監査を実施しております。

また、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。その内容は次のとおりです。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

取締役及び執行役員は、企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。

管理統括室総務セクションは、「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査担当は、アスタリスクグループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。

取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

監査等委員及び第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の利用を促進し、アスタリスクグループにおける法令違反又は「アスタリスクグループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

情報セキュリティについては、「セキュリティ規程」及び「個人情報保護規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。情報セキュリティに関する具体的施策については、「コンプライアンス・情報セキュリティ委員会」で審議し、アスタリスクグループ全体で横断的に推進する。

取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、重要事項に関する決裁など、取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査等委員が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門及び子会社が行うリスク管理を横断的に支援する。

事業部門及びスタッフ部門は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。

コンプライアンス・情報セキュリティ委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、アスタリスクグループのリスク管理の実施について監督する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

事業部門及びスタッフ部門は、アスタリスクグループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに管掌取締役にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査等委員会に報告する。

アスタリスクグループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当と連携して監査を行う。

(取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制)

取締役会は、執行役員に対して権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

取締役会は、アスタリスクグループの中期経営目標及び年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標及び年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業責任者会議及び経営会議で確認し、取締役会に報告する。

取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(アスタリスクグループにおける業務の適正を確保するための体制)

当社は、「アスタリスクグループ倫理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

当社は、アスタリスクグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査等委員を必要に応じて派遣するとともに、重要な案件は経営会議で審議し、管理統括室は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

アスタリスクグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について、子会社の職務権限規程に則り当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。

管理統括室は、子会社がその業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。

内部監査担当は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

監査等委員は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、アスタリスクグループにおける業務の適正の確保のため、内部監査担当と意見交換等を行い、連携を図る。

当社は、アスタリスクグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

アスタリスクグループの財務報告に係る内部統制については、国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(監査等委員の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査等委員が、自らの職務遂行を補助する使用人の設置を希望した場合は、専任スタッフを配置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員の承認を要する。

(当該株式会社の監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

監査等委員会から職務を補助すべき者として配置された使用人等は監査等委員会から指示を受けた業務を執行することとし、取締役はそれに基づく当該使用人等の職務の執行を妨げない。

(取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役及び使用人が、監査等委員の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

管理統括室長は、アスタリスクグループにおける内部者通報制度「内部通報制度運用規程」の運用状況を確認するとともに、監査等委員に定期的に報告する。また、管理統括室長及び管理統括室総務セクションマネージャーは、アスタリスクグループの取締役に「コンプライアンス規程」及び「アスタリスクグループ倫理規程」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査等委員に直ちに報告する。

内部者通報制度に基づく通報又は監査等委員に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、アスタリスクグループの取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。

(監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査等委員は、取締役会に出席するほか必要と認める重要な会議に出席する。

常勤の監査等委員に対しては、執務環境の独立性に配慮する。

監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

監査等委員は、月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備の状況については、コンプライアンス・情報セキュリティ委員会を設置し、事業部長、室長及びシステム責任者を委員として、原則四半期に1回の開催をしております。同委員会は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、随時経営会議に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役執行役員社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査担当による内部監査の結果を代表取締役執行役員社長に報告し、監査等委員による監査の結果を取締役に報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役執行役員 社長	鈴木 規之	1972年 8 月31日生	1997年 4 月 1998年 4 月 2006年 9 月 2012年 5 月 2014年10月 2015年 1 月 2018年 2 月 東レ株式会社入社 株式会社東レシステムセンターへ出 向 当社設立 代表取締役社長就任 大連明日星科技有限公司設立 董事 長就任(現任) 当社代表取締役執行役員社長就任 (現任) AsReader, Inc. 設立 CEO就任(現 任) AsReader Europe B.V. 設立 CEO就任 (現任)	(注) 3	3,362,000 (注) 7
取締役 執行役員 生産技術室長 兼技術委員会委員長	熊本 尚 樹	1972年10月20日生	1995年 4 月 2007年 2 月 2008年 8 月 2010年 9 月 2011年 6 月 2014年 9 月 2014年10月 2017年 9 月 2018年 6 月 京都三菱自動車販売株式会社入社 当社入社 業務システム開発部兼シ ステム販売部 責任者就任 株式会社アンサ設立 代表取締役就 任 当社モバイルICT事業部 部長就任 当社取締役就任(現任) 当社技術室長就任 当社執行役員就任(現任) 当社技術委員会委員長就任(現任) 当社生産技術室長就任(現任)	(注) 3	121,000
取締役 執行役員 事業部長	加藤 栄多郎	1973年 3 月13日生	1998年 2 月 2011年 1 月 2012年 9 月 2014年 4 月 2014年10月 2020年 9 月 株式会社ディジ・テック研究所 (現 株式会社ディジ・テック)入 社 当社入社 営業部 部長兼ビジネス ソリューション開発事業部 部長就 任 当社取締役就任(現任) 当社東京事業部長就任 当社執行役員就任(現任) 当社事業部長就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員 管理統括室長	山本 和 矢	1978年 9 月17日生	1999年 3 月 2001年10月 2004年 1 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2012年 7 月 2014年11月 2016年 5 月 2017年 7 月 2019年11月 2020年 8 月 2021年11月 星光ビル管理株式会社入社 スタイル株式会社入社 青木会計事務所入所 オールスターズインベストメント株 式会社入社 アスカ監査法人入社 株式会社ディースパーク入社 株式会社ラグザス・クリエイイト入社 一般社団法人イーモアマインドクリ エーション協会入社 株式会社新生ビジネスパートナーズ 株式会社エヌ・エル・エヌ入社 当社入社 執行役員管理統括室副室 長就任 当社取締役執行役員管理統括室長就 任(現任)	(注) 3	-
取締役	辻本 希世士	1973年 1 月20日生	2000年 4 月 2000年 4 月 2001年 7 月 2003年 3 月 2006年 3 月 2006年 4 月 2009年 1 月 2020年11月 弁護士登録 村辻法律事務所(現 ウェルブライト 法律事務所)入所 弁護士登録 辻本法律特許事務所 入所 副所長 就任 ニューヨーク州弁護士登録 国立大学法人山口大学客員教授(現 任) 辻本法律特許事務所 所長就任(現 任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	石田 泰一	1955年12月12日生	1980年4月 鐘紡株式会社(現 クラシエホールディングス株式会社)入社 1998年10月 同社フィラメント事業部 大阪販売部部長就任 2004年11月 同社取締役フィラメント事業部長就任 2005年7月 KBセーレン株式会社へ転籍 取締役就任 2008年6月 同社監査役就任 2012年9月 エム・テック株式会社入社 2013年9月 株式会社ピコ・エイダ入社 2014年2月 当社入社 2014年4月 当社管理統括室長就任 2014年11月 当社取締役執行役員就任 2021年11月 当社取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	岩崎 文夫	1948年9月24日生	1972年4月 阪急電鉄株式会社入社 1996年6月 阪急タクシー株式会社取締役就任 2007年4月 同社代表取締役社長就任 2009年6月 能勢電鉄株式会社代表取締役常務就任 2010年4月 学校法人宝塚音楽学校理事・校長就任 2014年11月 当社監査役就任 2018年11月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)4	8,000
取締役(監査等委員)	山元 教有	1972年8月11日生	1996年4月 澤電気機械株式会社入社 2013年4月 当社監査役就任 2016年10月 澤電気機械株式会社 営業部副部長就任(現任) 2018年11月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)4	16,000
計					3,507,000

(注) 1. 辻本希世士、岩崎文夫及び山元教有は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 石田泰一、委員 岩崎文夫、委員 山元教有

なお、石田泰一は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定することで、社内の情報収集、情報共有及び内部監査担当等との連携を図り、効率的な監査、監督を行う体制を整備しております。

3. 2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、2021年11月27日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。所有株式数は当該株式分割後の株数となっております。

6. 当社は、取締役会の選任による執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役4名を含め5名で構成されております。この目的は、取締役会での経営意思を迅速に執行するためであり、主に事業部、室の業務執行を担当します。取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

役名	職名	氏名
執行役員	生産技術室室付兼 大連明日星科技有限公司総経理	薛 文 宝

7. 鈴木規之の所有株式数には、鈴木規之の資産管理会社であるトリプルウィン株式会社の所有株式3,200,000株を加算して記載しております。

社外役員の状況

a) 社外取締役

当社では、当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを社外役員の独立性の基準としております。また、社外役員の選任につきましては、会社法上の要件に加え、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準を参考にしており、具体的には専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督といった機能及び役割を担える人材を選任しております。

当社は、取締役8名のうち3名を社外取締役として選任しており、そのうちの2名が監査等委員であります。

監査等委員でない社外取締役の辻本希世士は、弁護士及び弁理士の資格を保有しており、その高い専門性と豊富な経験及び企業法務や特許関連に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役会や経営会議の場で、その専門的見地からの有効な助言を行っております。辻本希世士が代表を務める辻本法律特許事務所とは、当社取締役に就任する直前2ヶ月の期間、当社の状況を早期に知っていただくために顧問契約を締結しております。当該顧問契約は当社取締役に就任と同時に満了し、本書提出日現在において、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岩崎文夫は、経営者としての経験と知識を有し、その知識、経験に基づく経営全般の助言を行っております。

監査等委員である社外取締役の山元教有は、中小企業診断士の資格を保有しており、その高い専門性と豊富な経験及び企業経営や財務、会計に関する相当程度の知識を有するものであります。取締役会や経営会議の場で、その専門的見地からの有効な助言を行っております。

b) 社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役との資本的関係につきましては、「役員一覧」のとおり当社の株式を保有しております。

新株予約権について、社外取締役の保有数は、辻本希世士1,000個(4,000株)であります。

これら以外に社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、経営会議に参加して他の取締役と十分な協議を行うとともに、情報収集を行い、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、経営の妥当性について監督を行っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役1名と社外取締役2名で構成されており、うち1名の常勤監査等委員を選定しております。各監査等委員は、毎事業年度において策定される監査等委員会監査計画に従って監査を行い、原則として月1回開催される監査等委員会において情報共有を図っており、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員会は、内部監査担当者より定期的に内部監査実施状況及び結果について報告を受ける体制をとっております。また、監査等委員である社外取締役 山元教有は中小企業診断士資格があり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

(2022年8月期)

氏名	開催回数	出席回数
石田 泰一	10	10
岩崎 文夫	13	13
山元 教有	13	13

監査等委員会の主な検討事項は、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性などです。

また、常勤監査等委員は、毎週1回開催される経営会議や毎月1回開催される全体会議などの重要な会議にすべて出席するとともに、監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、通常、子会社については、主要な子会社への往査を実施し、子会社の取締役等との面談等を行いますが、2021年8月期については、新型コロナウイルスの影響で渡航が困難な状況であったことから、往査に代え、Web会議システムを活用し、子会社取締役及び現地法人の責任者とのヒアリングをとおして、意思疎通及び情報の収集を行いました。

なお、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の情報収集に努め、内部統制システムの整備及び運用状況を日常的に監視・検証するとともに、監査活動結果を監査等委員会において報告し、他の監査等委員との情報の共有及び意思疎通に努めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役執行役員社長直轄の内部監査担当(兼務)2名が内部監査業務を実施しております。内部監査規程に基づき、年間の内部監査計画に沿って、当社の組織・制度及び業務活動全般の監査を実施しており、監査結果は代表取締役執行役員社長及び被監査部門の責任者に都度報告を行っております。改善指示事項については、後日、改善状況の確認のためのフォローアップ監査を行っております。内部監査担当が所属する部署を他の内部監査担当が監査することにより、自己監査を回避しております。

また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との情報交換を行っており、相互連携により内部監査の実効性及び効率性の向上を図っております。財務報告に係る内部統制については、内部統制基本方針及び内部統制基本計画に基づき、内部監査担当が内部統制監査を実施し、代表取締役へ内部統制監査報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PWC京都監査法人

ロ．継続監査期間

9年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浦上卓也

指定社員 業務執行社員 田口真樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他9名であります。

ホ．監査法人の選定方針及び理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、当社グループのビジネスに対する知識・理解に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断することとしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、並びに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

PwC京都監査法人の選定理由については、独立性、専門性、効率性、国際性などを総合的に勘案した結果、当社グループの会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が行う会計監査人の評価に係る基準については、監査報告内容及び監査計画の概要並びに監査体制の説明に係る定期的な面談や提出された報告書等により、会計監査人の独立性、適切性等を総合的に評価しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社グループの会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,800	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5,458	-	6,522	-
計	5,458	-	6,522	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、

前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果を踏まえ、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）

（役員の報酬の額の方針の決定の方法）

株主総会において決議した報酬限度内で、取締役会より委任した報酬委員会において、役員の報酬の額の方針及び個別の報酬を決定しております。

（当該方針の内容の概要）

当社を取り巻く経営環境を踏まえ、定期的に外部専門会社の調査データに基づく、同業他社又は同規模の他社報酬水準の客観的データ等を利用しながら、役位と職務価値、責任の重み等を勘案し妥当な水準を設定することにしております。

（当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の方針の決定の方法に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等の内容が決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の固定報酬については、監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を、監査等委員会で決定しております。

2022年8月期の役員の報酬等に関しては、2020年11月28日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役について年額30,000千円以内（決議時の監査等委員である取締役の員数は3名）、その他の取締役について年額100,000千円以内（決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）とする旨を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	23,520	23,520	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	5,370	5,370	-	-	3

(注) 上記の取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)の4名のうち3名は、使用人兼務役員であり、取締役分の報酬のみを記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
20,306	3	執行組織の事業部長又は室長としての給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、2021年11月の取締役会で報酬額決定を委任した報酬委員会にて、各取締役の報酬額を決定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社の役員報酬等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役のそれぞれに対し、株主総会決議により報酬等の限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会から委任を受けた報酬委員会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の決議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、保有の合理性及び保有の可否を検証しております。

毎年、取締役会において、出資後の状況を当初の保有目的と照らしてモニタリングを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	104,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	104,000	資本業務提携による取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年9月1日から2022年8月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,321	936,086
売掛金及び契約資産	-	1 328,675
売掛金	164,689	-
商品及び製品	481,284	276,415
原材料及び貯蔵品	62,517	44,080
その他	39,461	70,723
貸倒引当金	1,305	2,905
流動資産合計	1,095,969	1,653,075
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,993	1,993
減価償却累計額	442	642
建物附属設備(純額)	1,550	1,351
車両運搬具	641	641
減価償却累計額	534	641
車両運搬具(純額)	106	0
工具、器具及び備品	127,468	134,086
減価償却累計額	118,440	122,926
工具、器具及び備品(純額)	9,027	11,160
土地	292,589	292,589
建設仮勘定	-	380,076
有形固定資産合計	303,274	685,177
無形固定資産		
投資その他の資産	12,653	17,593
投資有価証券	-	104,000
繰延税金資産	55,690	48,914
その他	12,486	11,146
貸倒引当金	355	355
投資その他の資産合計	67,821	163,705
固定資産合計	383,750	866,477
資産合計	1,479,719	2,519,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,873	163,265
短期借入金	2 361,000	-
1年内返済予定の長期借入金	56,755	-
未払金	40,727	35,601
未払法人税等	119,084	116,868
契約負債	-	53,619
賞与引当金	38,936	43,710
製品保証引当金	11,183	17,245
受注損失引当金	1	4,781
その他	134,119	10,597
流動負債合計	924,681	445,689
固定負債		
長期借入金	80,477	-
資産除去債務	1,643	1,643
固定負債合計	82,120	1,643
負債合計	1,006,801	447,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	789,412
資本剰余金	140,000	779,412
利益剰余金	179,091	501,633
株主資本合計	469,091	2,070,458
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,825	1,761
その他の包括利益累計額合計	3,825	1,761
純資産合計	472,917	2,072,219
負債純資産合計	1,479,719	2,519,553

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	
売上高		1,792,912	5	2,407,387
売上原価		1 955,677	1	1,320,359
売上総利益		837,234		1,087,027
販売費及び一般管理費		2、 3 610,585	2、 3	686,823
営業利益		226,649		400,204
営業外収益				
受取利息及び配当金		25		122
雑収入		1,251		1,286
為替差益		15,185		72,243
営業外収益合計		16,462		73,653
営業外費用				
支払利息		4,261		23
雑支出		-		108
営業外費用合計		4,261		132
経常利益		238,850		473,724
特別利益				
特許権売却益		18,000		-
補助金収入		9,473		981
受取保険金		33		-
その他		56		-
特別利益合計		27,562		981
特別損失				
固定資産除却損		-	4	0
特別損失合計		-		0
税金等調整前当期純利益		266,413		474,706
法人税、住民税及び事業税		121,424		152,703
法人税等調整額		28,867		539
法人税等合計		92,556		152,164
当期純利益		173,856		322,542
親会社株主に帰属する当期純利益		173,856		322,542

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	173,856	322,542
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,346	2,064
その他の包括利益合計	2,346	2,064
包括利益	176,203	320,477
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,203	320,477
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	150,000	140,000	5,234	295,234
当期変動額				
新株の発行				-
親会社株主に帰属する当期純利益			173,856	173,856
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	173,856	173,856
当期末残高	150,000	140,000	179,091	469,091

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,479	1,479	296,714
当期変動額			
新株の発行			-
親会社株主に帰属する当期純利益			173,856
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,346	2,346	2,346
当期変動額合計	2,346	2,346	176,203
当期末残高	3,825	3,825	472,917

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	150,000	140,000	179,091	469,091
当期変動額				
新株の発行	639,412	639,412		1,278,825
親会社株主に帰属する当期純利益			322,542	322,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	639,412	639,412	322,542	1,601,367
当期末残高	789,412	779,412	501,633	2,070,458

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,825	3,825	472,917
当期変動額			
新株の発行			1,278,825
親会社株主に帰属する当期純利益			322,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,064	2,064	2,064
当期変動額合計	2,064	2,064	1,599,302
当期末残高	1,761	1,761	2,072,219

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	266,413	474,706
減価償却費	41,013	18,570
補助金収入	9,473	981
受取保険金	33	-
特許権売却益	18,000	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	1	4,780
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,643	6,061
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,449	1,600
賞与引当金の増減額(は減少)	14,946	2,964
受取利息及び受取配当金	25	122
固定資産除却損	-	0
支払利息	4,261	23
売上債権の増減額(は増加)	179,859	159,618
棚卸資産の増減額(は増加)	223,638	297,585
仕入債務の増減額(は減少)	13,237	78,623
その他の流動資産の増減額(は増加)	23,049	16,082
その他の流動負債の増減額(は減少)	92,970	73,986
未払金の増減額(は減少)	183	5,475
その他	3,288	9,141
小計	387,881	462,260
利息及び配当金の受取額	25	122
利息の支払額	3,798	23
法人税等の支払額	31,235	163,295
補助金の受取額	9,473	981
保険金の受取額	33	-
特許権売却益の受取額	18,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,379	300,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,053	395,369
投資有価証券の取得による支出	-	104,000
貸付けによる支出	-	35,520
貸付金の回収による収入	-	23,425
無形固定資産の取得による支出	1,527	9,049
定期預金の払戻による収入	-	600
その他	52	1,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	303,632	518,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	91,000	361,000
長期借入れによる収入	90,000	-
長期借入金の返済による支出	164,284	137,232
株式の発行による収入	-	1,278,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,716	780,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,969	25,394
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,432	587,364
現金及び現金同等物の期首残高	247,289	348,721
現金及び現金同等物の期末残高	348,721	936,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

大連明日星科技有限公司

AsReader, Inc.

AsReader Europe B.V.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、6月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

棚卸資産

a 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。但し、建物並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループの連結貸借対照表上の棚卸資産の計上額、そのうち、商品及び製品の計上額及び商品評価減として控除された金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
棚卸資産	543,801	320,495
(うち、商品及び製品)	481,284	276,415
(うち、商品評価減控除額)	51,659	60,415

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

繰延税金資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
繰延税金資産	55,690	48,914

当社グループは、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上、繰延税金資産を48,914千円計上しています。

(算出方法)

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当連結会計年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社及び連結子会社を分類しております。その上で、中期計画に基づき、将来3年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、各会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案したうえで一時差異等の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異等のスケジューリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる変更点等はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準等の適用に伴い、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症について、当連結会計年度において当社グループの業績に与える影響は限定的でありました。

今後の収束時期等の影響を予測するのは困難な状況にありますが、現時点で入手可能情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。また、新型コロナウイルス感染症による将来的な影響は依然として不透明であり、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年8月31日)
売掛金	261,649千円
契約資産	67,026千円

- 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	61,000千円	-千円
差引額	289,000千円	350,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	36,824千円	8,755千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
給料手当	172,955千円	183,343千円
販売促進費	33,161	58,862
支払手数料	99,785	101,806
貸倒引当金繰入額	1,424	1,600
製品保証引当金繰入額	1,643	6,061
賞与引当金繰入額	21,902	19,023

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	28,580千円	27,715千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
工具、器具及び備品	-千円	0千円
合計	-	0

- 5 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客と

の契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,346千円	2,064千円
税効果調整前	2,346	2,064
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	2,346	2,064

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,280,000	-	-	1,280,000
合計	1,280,000	-	-	1,280,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	-
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	-
	2021年ストックオプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,280,000	5,775,400	-	7,055,400
合計	1,280,000	5,775,400	-	7,055,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

公募による新株の発行による増加	350,000株
第三者割当増資による新株の発行による増加	52,500株
新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加	81,800株
株式分割による増加	5,291,100株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	-
	2016年ストックオプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	-
	2018年ストックオプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	-
	2021年ストックオプションとしての新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	349,321千円	936,086千円
預入期間が3か月を超える定期預金	600	-
現金及び現金同等物	348,721	936,086

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。設備投資及び短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及びグループ会社販売及び売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社のグループ会社販売及び売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに設定した与信限度額を販売管理システムに登録し、システムへの受注等登録が与信残を超えて登録ができないようにし、管理しております。

また、全取引先に対して1年ごとに信用調査会社の評点を取得し、与信限度額の見直しを図っております。

市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

各事業部・室が作成した販売計画・仕入計画をもとに、管理統括室経営管理セクションが適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む。)	137,232	135,479	1,752
負債計	137,232	135,479	1,752

当連結会計年度(2022年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-

以下の市場価格のない株式等は、観察可能な市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	104,000千円

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」「買掛金」「契約負債」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	349,321	-	-	-
売掛金	164,689	-	-	-
合計	514,011	-	-	-

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	936,086	-	-	-
売掛金及び契約資産	328,675	-	-	-
合計	1,264,761	-	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	361,000	-	-	-	-	-
長期借入金	56,755	42,577	15,900	8,400	8,400	5,200
合計	417,755	42,577	15,900	8,400	8,400	5,200

当連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 26名 子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 18名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名 当社取締役監査等委員 3名 当社従業員 42名 子会社取締役 3名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名 当社従業員 46名 子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 330,000株	普通株式 102,400株	普通株式 202,000株	普通株式 200,000株
付与日	2015年6月1日	2016年10月24日	2019年2月1日	2021年1月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 2017年4月21日 至 2025年4月20日	自 2018年11月1日 至 2026年8月31日	自 2021年2月1日 至 2028年11月30日	自 2023年1月6日 至 2031年1月5日

(注) スtock・オプション付与時における内容を記載しております。また、ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

なお、2021年11月26日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年8月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	220,800	56,000	144,000	198,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	220,800	56,000	144,000	-
未確定残				198,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	220,800	56,000	144,000	-
権利行使	173,400	36,000	116,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	47,400	20,000	28,000	-

(注) 2021年11月26日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25	250	375	575
行使時平均株価 (円)	1,578	1,549	1,571	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 2021年11月26日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数及び失効が確定している数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 417,214千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 511,643千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	23,112千円	27,010千円
未実現利益	17,129	1,496
未払事業税	-	7,300
賞与引当金	10,417	10,833
棚卸資産	15,807	18,487
製品保証引当金	3,422	5,277
貸倒引当金	497	1,320
その他	1,800	2,010
繰延税金資産小計	72,186	70,742
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	12,155	17,450
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	611	622
評価性引当額小計	12,767	18,073
繰延税金資産合計	59,419	52,669
繰延税金負債		
その他	3,729	3,754
繰延税金負債合計	3,729	3,754
繰延税金資産の純額	55,690	48,914

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注) 1	-	-	-	-	-	23,112	23,112千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,155	12,155
繰延税金資産(注) 2	-	-	-	-	-	10,956	10,956

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の計画等により課税所得見込額を計算した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注) 1	-	-	-	-	-	27,010	27,010千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	17,450	17,450
繰延税金資産(注) 2	-	-	-	-	-	9,559	9,559

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金について認識しており、将来の計画等により課税所得見込額を計算した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割額	0.4	-
税額控除	-	-
評価性引当額の増減額	6.1	-
留保金課税	5.9	-
子会社税率差異	0.5	-
その他	3.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	AsReader事業	システムインテ グレーション事 業	計		
日本	1,289,644	395,534	1,685,178	-	1,685,178
米国	688,744	-	688,744	-	688,744
その他	14,000	19,463	33,463	-	33,463
顧客との契約から生じる収益	1,992,388	414,998	2,407,387	-	2,407,387
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,992,388	414,998	2,407,387	-	2,407,387

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない全社共通に係るものになります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

(2) 工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 保守サービス

当社及び連結子会社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	121,393	261,649
契約資産	43,296	67,026
契約負債	107,107	53,619

契約資産は、(主な顧客)との(サービスの内容)契約について期末日時点で完了しているが未請求の(履行義務の内容)に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該(サービスの内容)に関する対価は、(条件の内容)に従い、(請求の時期)に請求し、(回収の時期)に受領しております。

契約負債は、主に、(履行義務の充足の時期)に収益を認識する(主な顧客)との(サービスの内容)契約について、(支払条件)に基づき顧客から受け取った(期間)分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、84,581千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が53,488千円減少した主な理由は、顧客からの前受金による増加及び顧客に対する収益の認識による前受金の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	31,926
1年超2年以内	9,833
2年超3年以内	8,012
3年超	3,847
合計	53,619

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別にセクション(部署)を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社は、扱う製品・サービス別に「AsReader事業」「システムインテグレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「AsReader事業」は、スマートフォンやタブレットに代表される「モバイル」による業務改革をコンセプトにしたハードウェア製品と、当社独自の画像認識技術やAI技術を用いたソフトウェアとしての製品・サービスの開発及び販売を行っている事業です。「システムインテグレーション事業」は、AsReader導入などに関わるソフトウェアの受託開発を中心とした事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	AsReader事業	システムイン テグレーション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,467,230	325,682	1,792,912	1,792,912	-	1,792,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,467,230	325,682	1,792,912	1,792,912	-	1,792,912
セグメント利益	366,919	39,127	406,047	406,047	179,397	226,649
セグメント資産	671,641	59,218	730,860	730,860	748,858	1,479,719
その他の項目						
減価償却費	39,430	209	39,639	39,639	1,374	41,013
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	9,993	1,005	10,999	10,999	294,782	305,782

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 179,397千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額748,858千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、研究所用土地、繰延税金資産、等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額294,782千円は、主に研究所用土地であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	AsReader事業	システムイン テグレーション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,992,388	414,998	2,407,387	2,407,387	-	2,407,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,992,388	414,998	2,407,387	2,407,387	-	2,407,387
セグメント利益	576,753	29,153	605,906	605,906	205,702	400,204
セグメント資産	577,504	102,825	680,330	680,330	1,839,222	2,519,553
その他の項目						
減価償却費	16,814	457	17,271	17,271	1,298	18,570
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,566	492	16,059	16,059	380,217	396,276

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 205,702千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,839,222千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、研究所用土地、研究所に係る建設仮勘定、投資有価証券、繰延税金資産、等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額380,217千円は、主に研究所にかかる建設仮勘定であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
1,595,325	187,644	9,942	1,792,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	360,458	AsReader事業
株式会社NTTドコモ	226,164	AsReader事業

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
1,685,178	688,744	33,463	2,407,387

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Unitech America, Inc.	586,140	AsReader事業
ソフトバンク株式会社	245,035	AsReader事業
株式会社NIP	245,000	AsReader事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	伊藤忠紙パルプ(株)	東京都中央区	1,100	物流システム業務の請負及びそれに関連する商品の売買等	(被所有)直接10.00	資本業務提携	当社製品の販売 出向者費用・材料仕入	16,951 5,926	売掛金 買掛金	2,093 -

(注) 当社製品の販売について、価格その他の取引条件は、他の取引先と同様に一般の取引条件にもとづいて交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	伊藤忠紙パルプ(株) (注3)	東京都中央区	1,100	物流システム業務の請負及びそれに関連する商品の売買等	(被所有)直接10.00	資本業務提携	当社製品の販売 出向者費用・材料仕入	785 442	売掛金 買掛金	864 -

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社製品の販売について、価格その他の取引条件は、他の取引先と同様に一般の取引条件にもとづいて交渉のうえ決定しております。

3. 伊藤忠紙パルプ株式会社が議決権の10.0%を保有しておりましたが、当連結会計年度において公募による新株式の発行及び第三者割当増資による新株式の発行を行ったことにより、関連当事者ではなくなりました。取引金額は関連当事者であった期間の金額を、議決権の所有(被所有)割合及び期末残高には関連当事者ではなくなった時点の数値及び金額をそれぞれ記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	92.37円	293.71円
1株当たり当期純利益	33.96円	46.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	45.06円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は2021年11月26日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	173,856	322,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	173,856	322,542
普通株式の期中平均株式数(株)	5,120,000	6,889,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	-	268,877
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	-
(うち新株予約権(株))	-	268,877
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数618,800個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数289,400個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、「鍵のない世界の実現」を目指し、家・エントランス・自転車の鍵をスマートフォンで管理する「スマートロック」を開発・製造・販売するCANDY HOUSE JAPAN株式会社（以下「CANDY HOUSE JAPAN」といいます。）との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日、資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由

当社が行っている画像認識技術（人追跡、顔認証など）ソリューションカテゴリーにおける社会実装に向けて、CANDY HOUSE JAPANの「スマートロック（SESAMEシリーズ）」と、当社が開発を進めている「顔認証技術（AsReader One）」との親和性が高く、両者が保有する技術、ノウハウについて、相互に協力し合い、双方の発展に資することを目的として提携いたします。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とCANDY HOUSE JAPANとの間で資本業務提携契約を締結しております。主な施策は、CANDY HOUSE JAPANのスマートロックの開発技術と当社の顔認証技術を活用し、双方の事業の発展・拡大を推進することを目的としております。

(2) 資本提携の内容

当社がCANDY HOUSE JAPANに対して出資を行います。

(今回の出資により、出資比率は発行済株式総数の2.5%程度となります。)

なお、出資額及び諸条件につきましては公表を差し控えさせていただきます。

3. 資本業務提携先の会社概要（2022年9月30日時点）

(1) 名称	CANDY HOUSE JAPAN株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区入船1丁目9番8号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 古 哲明	
(4) 事業内容	不動産（個人、法人）管理向けのIoT製品の製造・販売及びSaaS管理システム	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	2017年10月25日	
(7) 大株主及び持株比率	代表取締役 古 哲明 55.4%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 日程

(1)取締役会決議	2022年10月14日
(2)資本業務提携契約締結日	2022年10月14日
(3)引受新株式の払込日	2022年10月31日

5. 今後の見通し

本件は、中長期的な観点から当社の業績及び企業価値向上に資するものと考えております。したがって、当期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、重要な影響を与える事象が生じましたら、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債の発行はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	361,000	-	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	56,755	-	0.75	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	80,477	-	0.60	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	498,232	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	732,625	1,373,132	1,822,054	2,407,387
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	87,688	283,427	323,461	474,706
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益(千円)	62,228	175,647	198,695	322,542
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	9.55	26.03	29.05	46.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.55	16.08	3.27	17.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,190	719,045
売掛金及び契約資産	-	1 494,318
売掛金	1 482,700	-
商品及び製品	222,598	265,327
原材料及び貯蔵品	62,517	44,080
前渡金	1 10,544	1 12,197
前払費用	4,110	3,715
その他	1 68,206	1 116,547
貸倒引当金	83,162	102,056
流動資産合計	984,706	1,553,175
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,993	1,993
減価償却累計額	442	642
建物附属設備(純額)	1,550	1,351
車両運搬具	641	641
減価償却累計額	534	641
車両運搬具(純額)	106	0
工具、器具及び備品	128,350	142,142
減価償却累計額	118,025	130,814
工具、器具及び備品(純額)	10,325	11,328
土地	292,589	292,589
建設仮勘定	-	380,076
有形固定資産合計	304,572	685,346
無形固定資産		
ソフトウェア	15,310	16,320
ソフトウェア仮勘定	-	4,816
無形固定資産合計	15,310	21,136
投資その他の資産		
投資有価証券	-	104,000
出資金	1	1
関係会社株式	4,830	4,830
長期前払費用	2,590	1,065
繰延税金資産	27,604	42,865
その他	8,770	8,770
貸倒引当金	355	355
投資その他の資産合計	43,442	161,178
固定資産合計	363,324	867,660
資産合計	1,348,031	2,420,835

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 149,140	1 161,088
短期借入金	2 361,000	-
1年内返済予定の長期借入金	56,755	-
未払金	35,498	34,868
未払費用	4,568	4,751
未払法人税等	105,975	100,185
預り金	1,403	2,332
契約負債	-	50,684
前受収益	35,093	-
賞与引当金	29,475	30,653
製品保証引当金	11,183	17,245
受注損失引当金	1	4,781
その他	19,108	-
流動負債合計	809,202	406,591
固定負債		
長期借入金	80,477	-
資産除去債務	1,643	1,643
固定負債合計	82,120	1,643
負債合計	891,323	408,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	789,412
資本剰余金		
資本準備金	140,000	779,412
資本剰余金合計	140,000	779,412
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	166,707	443,776
利益剰余金合計	166,707	443,776
株主資本合計	456,707	2,012,601
純資産合計	456,707	2,012,601
負債純資産合計	1,348,031	2,420,835

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	1,994,304	1,924,879
売上原価		
商品期首棚卸高	274,739	222,598
当期商品仕入高	761,489	547,735
他勘定受入高	35,764	15,447
当期製品製造原価	333,824	498,132
合計	1,405,817	1,283,913
他勘定振替高	4,298	1,760
商品期末棚卸高	222,598	265,327
売上原価	1,178,920	1,020,346
売上総利益	815,383	904,533
販売費及び一般管理費	² 563,145	² 585,368
営業利益	252,237	319,164
営業外収益		
受取利息及び配当金	¹ 896	¹ 1,377
貸倒引当金戻入額	11,565	-
雑収入	625	602
為替差益	4,871	100,732
営業外収益合計	17,959	102,712
営業外費用		
支払利息	4,261	23
貸倒引当金繰入額	-	16,205
雑支出	-	108
営業外費用合計	4,261	16,338
経常利益	265,936	405,539
特別利益		
特許権売却益	18,000	-
補助金収入	1,497	125
受取保険金	33	-
特別利益合計	19,530	125
特別損失		
固定資産除却損	-	³ 0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	285,466	405,664
法人税、住民税及び事業税	112,590	143,857
法人税等調整額	3,942	15,261
法人税等合計	108,648	128,596
当期純利益	176,817	277,068

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	150,000	140,000	140,000	10,109	10,109	279,890	279,890
当期変動額							
新株の発行						-	-
当期純利益				176,817	176,817	176,817	176,817
当期変動額合計	-	-	-	176,817	176,817	176,817	176,817
当期末残高	150,000	140,000	140,000	166,707	166,707	456,707	456,707

当事業年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	150,000	140,000	140,000	166,707	166,707	456,707	456,707
当期変動額							
新株の発行	639,412	639,412	639,412			1,278,825	1,278,825
当期純利益				277,068	277,068	277,068	277,068
当期変動額合計	639,412	639,412	639,412	277,068	277,068	1,555,893	1,555,893
当期末残高	789,412	779,412	779,412	443,776	443,776	2,012,601	2,012,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェアについては、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の保証期間内に発生する費用の支出に備えるため、過年度の実績に基づいた見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェア受託開発において、その制作途上で損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。いずれについても取引の対価は履行義務を

充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

製品の販売

AsReader事業においては、主にバーコードリーダー、RFIDリーダー/ライター、赤外線通信装置とその附属品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。

工事契約

システムインテグレーション事業においては、主に顧客との請負契約により顧客仕様のシステム開発を行っております。このようなシステム開発については、開発の進捗により履行義務が充足されていくものと判断しており、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間にわたり充足される履行義務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、予想される開発原価総額に占める発生した開発原価の割合に基づいております。また、ごく短い期間にわたり充足される履行義務については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守サービス

当社が顧客に提供した製品やシステムに関する保守サービスを提供しております。このような保守サービスについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、財務諸表の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次の通りです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

棚卸資産の評価

当社の貸借対照表上の棚卸資産の計上額、そのうち、商品及び製品の計上額及び商品評価減として控除された金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
棚卸資産	285,115	309,407
(うち、商品及び製品)	222,598	265,327
(うち、商品評価減控除額)	51,659	60,415

(算出方法)

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(主要な仮定)

当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっており、主要な仮定に該当すると判断しております。

(翌年度以降への影響)

当社の事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。正味売却価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した商品が販売計画を上回って販売された場合、一定の在庫回転率まで低下した場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

繰延税金資産

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
繰延税金資産	27,604	42,865

(算出方法)

当社では繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

(主要な仮定)

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年実績及び当事業年度の経営成績や、中期計画(3ヶ年)を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類しております。その上で、中期計画に基づき、将来3年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、会社の分類に応じて中期計画の実現可能性を勘案したうえで一時差異の解消時期をスケジュールリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異のスケジュールリングは、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

課税所得の見積りの際に使用した中期計画は、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

(翌年度以降への影響)

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる変更点等はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。なお、繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症について、当事業年度において当社の業績に与える影響は限定的でありました。

今後の収束時期等の影響を予測するのは困難な状況にありますが、現時点で入手可能情報に基づき会計上の見積りを会計処理に反映しております。また、新型コロナウイルス感染症による将来的な影響は依然として不透明であり、将来における当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
流動資産		
売掛金	324,201千円	-千円
売掛金及び契約資産	-千円	194,644千円
流動負債		
買掛金	17,118千円	17,644千円

上記のほか、関係会社に対する資産として前渡金及びその他(流動資産)に含まれるものの合計額は、前事業年度において57,711千円、当事業年度末において78,019千円であります。

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	61,000千円	-千円
差引額	289,000千円	350,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
関係会社からの受取利息	887千円	1,273千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
給料手当	146,671千円	146,997千円
減価償却費	6,146	5,101
貸倒引当金繰入額	1,317	2,688
製品保証引当金繰入額	1,643	6,061
賞与引当金繰入額	20,961	20,129
支払手数料	137,722	133,327

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
工具、器具及び備品	-千円	0千円
合計	-	0

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 前事業年度4,830千円、当事業年度4,830千円)は、市場価格のない株式等に該当いたします。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,556千円	31,337千円
未払事業税	-	7,300
賞与引当金	10,417	10,833
棚卸資産	15,807	18,487
関係会社株式	3,803	3,803
製品保証引当金	3,422	5,277
その他	1,800	2,010
繰延税金資産小計	60,806	79,050
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,473	34,443
評価性引当額小計	29,473	34,443
繰延税金資産合計	31,333	44,606
繰延税金負債		
その他	3,729	1,741
繰延税金負債合計	3,729	1,741
繰延税金資産の純額	27,604	42,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	0.4	-
税額控除	-	-
評価性引当額の増減額	1.2	-
留保金課税	5.5	-
その他	2.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、「鍵のない世界の実現」を目指し、家・エントランス・自転車の鍵をスマートフォンで管理する「スマートロック」を開発・製造・販売するCANDY HOUSE JAPAN株式会社（以下「CANDY HOUSE JAPAN」といいます。）との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日、資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由

当社が行っている画像認識技術（人追跡、顔認証など）ソリューションカテゴリにおける社会実装に向けて、CANDY HOUSE JAPANの「スマートロック（SESAMEシリーズ）」と、当社が開発を進めている「顔認証技術（AsReader One）」との親和性が高く、両者が保有する技術、ノウハウについて、相互に協力し合い、双方の発展に資することを目的として業務提携いたします。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とCANDY HOUSE JAPANとの間で資本業務提携契約を締結しております。主な施策は、CANDY HOUSE JAPANのスマートロックの開発技術と当社の顔認証技術を活用し、双方の事業の発展・拡大を推進することを目的としております。

(2) 資本提携の内容

当社がCANDY HOUSE JAPANに対して出資を行います。

(今回の出資により、出資比率は発行済株式総数の2.5%程度となります。)

なお、出資額及び諸条件につきましては公表を差し控させていただきます。

3. 資本業務提携先の会社概要（2022年9月30日時点）

(1) 名称	CANDY HOUSE JAPAN株式会社	
(2) 所在地	東京都中央区入船1丁目9番8号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 古 哲明	
(4) 事業内容	不動産（個人、法人）管理向けのIoT製品の製造・販売及びSaaS管理システム	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	2017年10月25日	
(7) 大株主及び持株比率	代表取締役 古 哲明 55.4%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4．日程

(1)取締役会決議	2022年10月14日
(2)資本業務提携契約締結日	2022年10月14日
(3)引受新株式の払込日	2022年10月31日

5．今後の見通し

本件は、中長期的な観点から当社の業績及び企業価値向上に資するものと考えております。したがって、当期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、重要な影響を与える事象が生じましたら、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	1,993	-	-	1,993	642	199	1,351
車両運搬具	641	-	-	641	641	106	0
工具、器具及び備品	128,350	19,427	5,635	142,142	130,814	18,424	11,328
土地	292,589	-	-	292,589	-	-	292,589
建設仮勘定	-	380,076	-	380,076	-	-	380,076
有形固定資産計	423,574	399,504	5,635	817,443	132,097	18,730	685,346
無形固定資産							
ソフトウェア	58,321	5,754	-	64,076	47,756	4,744	16,320
ソフトウェア仮勘定	-	4,816	-	4,816	-	-	4,816
無形固定資産計	58,321	10,570	-	68,892	47,756	4,744	21,136

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	製品の金型等生産設備	17,924千円
	パソコン等IT設備	1,503千円
建設仮勘定	研究施設に係る建設仮勘定	380,076千円
ソフトウェア	社内使用システム	5,754千円
ソフトウェア仮勘定	顔認証技術に係るソフトウェア仮勘定	4,816千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	製品の金型等生産設備	4,418千円
	パソコン等IT設備	1,217千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動資産)	83,162	102,056	-	83,162	102,056
貸倒引当金 (固定資産)	355	355	-	355	355
賞与引当金	29,475	30,653	29,475	-	30,653
製品保証引当金	11,183	17,245	-	11,183	17,245
受注損失引当金	1	4,781	-	1	4,781

(注) 「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 https://www.asx.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定される親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) 2021年11月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日近畿財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月14日近畿財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年12月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年9月9日近畿財務局長に提出

2021年9月17日近畿財務局長に提出

2021年8月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社アスタリスク
取締役会 御中

PWC京都監査法人
京都事務所

指定社員 公認会計士 浦 上 卓 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 口 真 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスク及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、連結財務諸表の重要な会計上の見積り注記及び税効果会計関係注記において開示しているとおり、2022年8月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債控除後）48,914千円を連結貸借対照表に計上している。また、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について計上している。その結果、評価性引当金を18,073千円計上している。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における会社分類に基づき、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき、繰延税金資産を計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は、中期計画に基づいて算定されている。主要な仮定は将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリングである。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性を検討するために、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。・期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討した。・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額について、将来の課税所得見込みの基礎となる中期計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。・過去の中期計画の達成状況を踏まえて、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っていることの妥当性を検証した。・中期計画の信頼性について、過去の中期計画と実績との乖離分析及び中期計画と直近実績(2022年9月、10月)との乖離分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

株式会社アスタリスク
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浦 上 卓 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 口 真 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2021年9月1日から2022年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスタリスクの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の重要な会計上の見積り注記及び税効果会計関係注記において開示しているとおり、2022年8月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債控除後）42,865千円を貸借対照表に計上している。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における会社分類に基づき、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき、繰延税金資産を計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は、中期計画に基づいて算定されている。主要な仮定は、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングである。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性を検討するために、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。・期末における将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討した。・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額について、将来の課税所得見込みの基礎となる中期計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。・過去の中期計画の達成状況を踏まえて、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っていることの妥当性を検証した。・中期計画の信頼性について、過去の中期計画と実績との乖離分析及び中期計画と直近実績(2022年9月、10月)との乖離分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。